

平成 27 年 度

事 業 報 告 書

# 国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

## 人 道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

## 公 平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

## 中 立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

## 独 立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

## 奉 仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

## 単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

## 世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# はじめに

日本赤十字社千葉県支部では、赤十字の『人間のいのちと健康、尊厳を守る』ことを基本使命として、平成27年度は、災害救護事業をはじめ国際救援活動、医療事業、看護師養成、血液事業、健康・安全のための知識と技術の普及、赤十字奉仕団による活動、青少年赤十字活動等を推進しました。

災害救護事業では、9月に発生した「平成27年関東・東北豪雨災害」の被災地となった茨城県常総市に救護班等15名を派遣し、救護活動にあたりました。

また、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制の強化に向けた資機材の整備とともに、救護業務に携わる救護員やボランティアに対する訓練と研修を実施したほか、千葉海上保安部や千葉県警察本部等防災関係機関との合同防災訓練を実施して災害時における連携強化に努めました。

一方、国際救援活動においては、7月にネパール地震救援事業、10月にスペインにてチームリーダー（ERU・FACT）研修、1月にフィリピン赤十字社緊急医療チーム研修に当支部職員を派遣しました。

その他、ネパールやバングラデシュに対する青少年教育等支援事業及びカンボジア地雷犠牲者支援事業に資金援助を行いました。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域における中核病院として、「救命救急センター」、「災害拠点病院」、「地域医療支援病院」等これまでに多くの指定を受け、地域に密着した医療を積極的に展開するとともに、県内唯一の赤十字病院として、国内災害への医療救護班の派遣、国際救援活動へ職員を派遣できる体制を維持し、有事への備えを堅持しました。

血液事業では、安全性の高い輸血用血液の供給を図るとともに、若年層の献血協力者数が年々減少していく傾向にあるため、その対策として中学校や高等学校に於ける出張講演会の開催、献血の仕組みの理解のために職場体験の受入など、献血の意義と理解の促進を図りました。

健康・安全のための知識と技術の普及については、約4万1千人の受講者に救急法等の5つの講習を開催するとともに、救命及び応急手当の知識と技術向上を目的に「救急法フェスタ」を実施しました。

また、赤十字奉仕団については、地域のつながりや専門性を活かした活動を積極的に展開し、地域防災力の向上に努めました。青少年赤十字については、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、防災教育への支援に力を入れ、学校における積極的な活動を展開しました。

これらの事業推進の基盤となる社資（活動資金）募集については、多くの県民の皆様のご理解とご協力により、社資6億4千余円もの多大なるご支援をいただくことができました。

これまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、これからも時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様のご期待と要請に応えてまいりますので、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成28年6月

日本赤十字社千葉県支部

## 人間のいのちと健康・尊厳を守るために

### 青少年赤十字活動に 20,498,548円

- ・新たに10校を加え、260校(園)で活動を展開
- ・思いやりの心を行動に移すための指導者(教師)やメンバー(生徒)の研修
- ・赤十字の理解を深め、地元の青少年赤十字メンバーとの交流を図るため、宮城県に代表を派遣

### 赤十字奉仕団とボランティア活動に 28,747,893円

- ・防災活動や献血推進、救急法等の普及
- ・ボランティアリーダーの養成
- ・地域高齢者生活支援及び子育て支援の活動
- ・青少年赤十字採用校及び地域の学校における防災・福祉学習の支援

### 赤十字精神と社旨の普及、広報活動に 80,292,275円

- ・キャンペーンや広報活動を全県下で展開
- ・280,181人と11,850法人・団体が赤十字社員加入
- ・赤十字有功会会員ほか県民、企業、団体の皆様からの多額のご寄付をお寄せいただくために、積極的に広報活動を展開

### 義肢製作所の運営に 55,661,341円

- ・延べ730人の義肢、装具を製作修理
- ・出張相談を408回行い、延べ1,559人の相談に応じた。

### 全国的な赤十字事業、活動に (日赤本社へ送納) 80,293,828円

### 地区区分(市町村)の赤十字事業、活動に (地区区分へ交付) 71,444,000円

### 成田赤十字病院



- ・入院222,918人、外来280,780人の患者さまの受け入れ
- ・災害医療救護班(12班)DMAT(2チーム)の常備
- ・ネパール地震救護事業への薬剤師の派遣
- ・健康公開講座の開催(8回)

### 千葉県赤十字血液センター

- ・835,128.5単位(200mL換算)の輸血用血液を医療機関に供給
- ・221,536人から献血の協力

## 皆様からいただいた活動資金

### 社資総額

6億4千943万1,450円

### 補助金及び交付金収入

2千212万3,290円

### 繰入金収入(国際救護活動積立金から)

4千513万9,259円

### 雑収入等

(補装具製作収入ほか)

8千174万4,655円

### 前年度繰越金

4千214万3,834円

次年度へ繰越  
78,896,981円

### 一般会計

歳入 840,582,488円

歳出 761,685,507円

繰越額 78,896,981円

### 災害救護体制の強化に 178,205,228円

- ・救護要員の研修(計8回、延べ147人参加)
- ・訓練(計10回、延べ805人参加)
- ・防災ボランティアの拡大
- ・火災等被災者への救援物資配付状況と見舞金等の贈呈  
救援物資(毛布277枚、敷布233枚、ガーゼケット205枚、日用品セット122セット、ハスタオル246枚、収納袋175枚)
- ・災害見舞金 2,240,000円を支援(東日本大震災見舞金含む)
- ・救護装備の整備  
災害救援物資等保管倉庫1棟(移設)  
災害救援車両7台(地区・分区分配)  
救急医療機器の整備  
看護師養成等



### 国際救援に 日赤本社が行う、救援活動に参加 84,649,468円

- ・ネパール及びバングラデシュ青少年教育等支援事業
- ・カンボジア地雷犠牲者支援事業
- ・ネパール地震救援金

### 健康・安全のための知識と技術の普及に 31,988,449円

- ・40,940人に救急法等5つの講習会を実施(1,133回実施)
- ・講習指導員の養成 552人(H27年21名を養成)
- ・救急法フェスタ総勢1,453人参加

### 管理業務に 67,579,804円

- ・外部監査費等
- ・監督及び庶務実務を担う職員の給与、法定福利費等
- ・損害保険料、会館保守管理等

### 各事業共通管理運営に 62,324,673円

- ・備品消耗品費、光熱水費、通信運搬費等
- ・職員研修、福利厚生費、社会保険料、諸税等
- ・業務用諸雑費、会議費

# 目 次

第 1	災害救護体制の充実・強化	1
1	救護班の編成と研修	1
2	災害救護訓練	2
3	こころのケア研修	3
4	赤十字防災啓発プログラムの実施	3
5	救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	4
6	火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給	5
7	義援金の募集	5
8	地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化	6
9	災害対応記録	7
第 2	国際活動の充実	9
1	途上国に対する救援・教育等支援	9
2	国際救援要員の養成	9
3	海外救援金の募集	10
4	安否調査	10
5	国際救援活動派遣状況	10
第 3	医療事業	12
1	病院運営の健全化	13
2	医療提供体制の充実	14
3	患者サービスの向上	15
4	医療社会事業の推進	15
5	広報活動の充実	17
6	訪問看護ステーションの活動	17
第 4	看護師の養成	19
1	赤十字看護師養成のための就学支援	19
2	救護看護師の養成	19
3	県内看護学生への災害看護教育の協力	19
第 5	血液事業の推進	20
1	安定供給	20
2	安全性の確保	23
3	適正な事業運営	24
4	血液事業特別会計	24
第 6	健康・安全のための知識と技術の普及	25
1	赤十字救急法等講習の開催	25
2	講習指導体制の充実・強化	26
3	健康・安全思想の普及を目的としたイベントの開催及び協力	27

第7	赤十字奉仕団による活動	30
1	防災・減災のための活動	30
2	地域の人々の健康と安全、尊厳を守るための活動	31
3	赤十字思想の普及と組織強化のための活動及び社員増強・社資募集運動への協力	34
4	赤十字事業に協力する活動	36
5	奉仕団活動推進のための会議の開催	36
第8	青少年赤十字の活動	38
1	学校関係者の理解促進と青少年赤十字活動の普及	38
2	青少年赤十字採用校（園）における活動の充実	40
3	事業実施体制の強化	44
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	46
1	利用者のQOL（生活の質）向上への取り組み	46
2	赤十字ならではのサービス活動	46
3	利用者の生活の利便性を向上させるための取り組み	47
4	最新情報による知識と適合技術の向上	47
5	利用者の拡大	47
6	障がい者福祉活動の理解促進	47
第10	赤十字精神と社旨の普及	49
1	運動月間等における広報活動	49
2	年間を通じた広報・企画	51
3	赤十字社資（個人・法人）の募集	53
4	企業との協働活動の取り組み強化	55
5	千葉県赤十字有功会による支援強化	55
第11	地域における赤十字活動	56
1	地区区分交付金を活用した地区・分区の活動	56
2	地区・分区業務の円滑な推進	56
3	支部情報管理システムの導入	57
第12	事業推進のための会議と事業を担う人材の育成	58
1	評議員会	58
2	参与会議	58
3	職員研修	59
第13	歳入歳出決算の概要	60
1	一般会計	60
2	医療施設特別会計	62

## 第1 災害救護体制の充実・強化

災害時の救護活動は、日本赤十字社の使命であり、「災害対策基本法」においても国や地方公共団体と協力して防災業務を行う「指定公共機関」に位置づけられており、発災直後の超急性期から現地医療機関が復旧する間の慢性期に至るまで切れ目ない医療救護を中心に「こころのケア」の実施や救援物資の配付、ボランティア活動など幅広い分野に及んでいる。

また、昨年9月に発生した「平成27年関東・東北豪雨災害」の被災地となった茨城県常総市に日赤災害医療コーディネーター、救護班、現地本部調整要員の派遣など、発災翌日から撤収までの間、継続的な活動を行った。

千葉県支部では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制強化に向けた資器材の整備とともに、地域の防災力向上のため地区・分区分ごとの「災害救援物資等保管倉庫」の設置を進めるなど、体制の充実・強化を図った。

あわせて、救護業務に携わる職員（救護員）やボランティアに対する研修・訓練を実施したほか、防災関係機関との合同訓練による連携強化に努めた。

### 1 救護班の編成と研修

成田赤十字病院に常備している救護班12個班及びDMAT 2チーム、千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修や訓練を実施するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

\*救護班：医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師1人、主事2人の7人編成

\*DMAT：厚生労働省所管の災害派遣医療チーム

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
新任救護班要員研修会	平成27年4月16日(木)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 4人 病 院 62人 血液センター 3人 計 69人
無線従事者第3級陸上 特殊無線技師講習会	平成27年7月6日(月)	千葉県経営者会館	支 部 1人 病 院 1人 血液センター 1人 計 3人
救護看護師研修会	平成27年7月7日(火) ～8日(水)	成田赤十字病院	病院 34人
救護資機材習熟訓練	平成27年7月13日(月)	成田赤十字病院	支 部 5人 病 院 14人 血液センター 4人 計 23人
全国赤十字救護班研修会①	平成27年9月19日(土) ～21日(月)	日本赤十字社本社201会議室	病 院 2人
全国赤十字救護班研修会②	平成27年11月11日(水) ～13日(金)	日本赤十字社本社201会議室	病 院 1人 計 3人



救護班要員(主事)研修	平成27年12月16日(水)	成田赤十字病院	支 部 7人 病 院 7人 計 14人
先遣要員宿泊研修	平成28年2月3日(水) ～5日(金)	東京都支部 (神奈川県:相模原市)	支 部 1人

## 2 災害救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練を次のとおり行った。

行 事 名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
九都県市合同防災訓練 (千葉県会場)	平成27年8月29日(土)	佐倉市 (佐倉市城址 公園及びその 周辺)	支 部 11人 病 院 19人 血液センター 3人 地域奉仕団 59人 安全奉仕団 8人 特殊救護奉仕団 9人 防災ボランティア 3人 計 112人
九都県市合同防災訓練 (千葉市会場)	平成27年8月30日(日)	千葉市 (千葉市花見川 区千葉工業大学 グラウンド)	支 部 12人 病 院 10人 血液センター 3人 地域奉仕団 23人 安全奉仕団 5人 特殊救護奉仕団 9人 防災ボランティア 7人 計 69人
平成27年度水防演習	平成27年5月23日(土)	成田市竜台地 先利根川右岸 堤防	病 院 3人 地域奉仕団 5人 特殊救護奉仕団 7人 計 15人
千葉県警察本部合同訓練 (磯辺第一小学校)	平成27年7月17日(金)	千葉市	支 部 7人
日本赤十字社 本社・第2ブロック 災害救護訓練	平成27年11月3日(祝:火) ～4日(水)	千葉県支部 ナスパスタジアム 及び 成田赤十字病院	支 部 26人 病 院(現地) 19人 病 院(受入) 119人 血液センター 3人 県下奉仕団 85人 防災ボランティア 58人 本 社 14人 第2ブロック支部 103人 協力機関 97人 計 524人

第5回緊急消防援助隊 全国合同訓練	平成27年11月14日(土)	千葉県消防学 校移転予定地	支 部 病 院 計	6人 8人 14人
千葉県図上訓練	平成28年1月15日(金)	千葉県庁	支 部	3人
旅客船火災対応訓練 (千葉県海上保安部・県 警合同訓練)	平成28年1月27日(水)	千葉港湾内	支 部 病 院 計	6人 9人 15人
第2ブロック被災地支部 災害対策本部運営訓練	平成28年3月2日(水)	日本赤十字社 東京都主部	支 部 第2ブロック救護担当 計	2人 24人 26人
千葉県警察本部 合同訓練(ポートタワー)	平成28年3月5日(土)	千葉港	支 部	4人

### 3 こころのケア研修

被災者及び救護活動に携わる職員(救護班)やボランティア自身の「こころのケア」は、救護活動の重要な要素であるため、職員(救護班)を対象とした研修会や講習会を実施した。

期 日：平成27年9月15日(火)

会 場：成田赤十字病院

参加者：職員(救護班)・支部職員 15人

### 4 赤十字防災啓発プログラムの実施

千葉県支部では、地域における防災・減災力の向上(自助・共助)を目的とした、赤十字防災啓発プログラムを推進できるよう、千葉県防災ボランティアリーダー・地区リーダーを対象に、「防災・減災セミナー」を開催し、普及に向けた伝達研修会を行った。

## 5 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対応機能を充実させるための装備として、救護班及びDMATの活動に必要な救護用資機材を装備したほか、被災者救援のための物資の備蓄に努めた。

### (1) 救護用資機材の整備

品 目	平成27年度整備数
災害救援物資備蓄倉庫	1棟 栄町分区
災害用移動炊飯器	3基 (支部1、芝山町1、御宿町1)
無線移動局更新 (支部車両)	17局
災害救援車 (新規)	1台 (病院配備)
災害救援車 (更新) * 地区・分区配備車両	7台 (千葉市稲毛区、市川市、我孫子市、 鴨川市、袖ヶ浦市、睦沢町、長南町)
衛星電話基地局設置 (千葉県支部内)	1式
災害救援物資 (毛布)	2,000枚
災害救援物資 (バスタオル)	2,000枚
原子力災害対応装備	1式

### (2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	平成27年度末在庫数
毛布	31,320枚
敷布 (シーツ)	4,400枚
ガーゼケット	4,780枚
日用品	2,990枚
バスタオル	5,300枚
収納袋	300枚
布団セット	50セット
安眠セット	1,565セット
緊急セット	1,494セット



● : 千葉県支部管理の災害救援物資拠点倉庫 (9市9棟)

## 6 火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・敷布・日用品セット等を備蓄し、地区・分区職員の協力を得て、被災見舞金と併せて被災者に配付した。

また、災害により入院加療を要する重傷者に対しては見舞金を、死亡者に対しては家族に弔慰金をそれぞれ支給した。

(1) 被災世帯数 369世帯

(2) 被災者への救援物資別配付状況

品名	毛布	敷布	ガーゼケット	日用品セット	バスタオル	収納袋	布団
数	277枚	233枚	205枚	122セット	246枚	175枚	0セット

(3) 被災見舞金・弔慰金支給状況

件数・金額	被災見舞金	見舞金	弔慰金
件数	346世帯	22世帯	40世帯
金額	1,730,000円	110,000円	400,000円

## 7 義援金の募集

国内の災害に対して平成27年度に募集のあった義援金について、当支部では次のとおり受け付け、被災者への配分に向けて本社を通じて被災県の義援金配分委員会に送金を行った。

義援金名	受付期間		件数 (件)	総額 (円)
	開始	終了		
東日本大震災義援金	平成23年3月12日	平成29年3月31日 (予定)	(平成27年度) 150	(平成27年度) 8,143,561
長野県神城断層地震災害義援金	平成26年11月27日	平成27年9月30日	(平成27年度) 9	(平成27年度) 10,341
屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金	平成27年6月2日	平成27年12月25日	215	463,414
平成27年台風第18号等大雨災害義援金	平成27年9月11日	平成27年12月31日	268	2,526,786
平成27年台風第21号与那国町災害義援金	平成27年10月6日	平成27年12月31日	190	251,528
計			832	11,395,630

東日本大震災義援金については、受付開始（平成23年3月12日）から平成27年度末（平成28年3月31日）までの累計 1,862,660,520円

長野県神城断層地震災害義援金については、受付開始（平成26年11月17日）から平成27年9月30日までの累計 565,432円

上記以外に、平成26年度末をもって受付を終了した「7.9南木曾豪雨災害義援金」（2件 1,141円）及び「平成26年8月京都府・兵庫県丹波市豪雨災害義援金」（3件 4,245円）を受け付け送金を行った。

## 8 地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロックごとに設置した同ボランティアブロックの連絡協議会が主体となり、防災ボランティアの空白市町村の解消に向けて防災ボランティア地区リーダーの養成、防災ボランティア一般登録者の募集、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設置を進めた。

また、防災ボランティアリーダーを中心に研修の充実を図り、防災ボランティア活動の活性化に努めた。

### (1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

ブロック名	地区協議会	リーダー	地区リーダー	一般登録	合計
第1ブロック	0地区	10人	34人	37人	81人
第2ブロック	1地区	3人	21人	17人	42人
第3ブロック	9地区	0人	14人	22人	36人
第4ブロック	5地区	3人	64人	90人	157人
第5ブロック	2地区	1人	12人	23人	36人
第6ブロック	5地区	3人	42人	110人	155人
第7ブロック	7地区	3人	47人	15人	66人
県外	-	1人	2人	2人	5人
合計	29地区	24人	236人	316人	578人

### (2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

支部主催

行事名	期日	会場	参加人数	
千葉県赤十字防災ボランティア研修会	平成28年1月30日(土)	千葉県支部	110人	
千葉県赤十字防災ボランティア地区リーダーフォローアップ研修会	第1回	平成27年6月21日(日)	千葉県支部	44人
	第2回	平成27年6月26日(金)	千葉県支部	31人
千葉県赤十字防災ボランティアリーダー研修会	平成27年7月12日(日)	千葉県支部	13人	
赤十字防災ボランティア地区リーダー養成講習会	支部主催 平成27年11月28日(土) ~29日(日)	千葉県支部	30人	

ブロック主催

赤十字防災ボランティア 防災・減災セミナー (一般対象説明会)	1ブロック	平成27年6月21日(日)	市原市	13人
		平成27年11月7日(土)	千葉市	9人
		平成27年12月5日(土)	八千代市	12人
	4ブロック	平成27年7月5日(日)	東庄町	36人
		平成27年7月12日(日)	匝瑳市	29人
		平成27年8月22日(日)	多古町	26人
		平成27年9月27日(日)	銚子市	24人
	5ブロック	平成27年7月12日(日)	芝山町	5人
		平成28年2月21日(日)	山武市	11人
	6ブロック	平成27年4月11日(土)	茂原市	1人
		平成27年5月31日(日)	いすみ市	11人
		平成27年9月27日(日)	睦沢町	9人
		平成28年3月6日(日)	白子町	10人
	7ブロック	平成28年1月31日(日)	南房総市	5人

9 災害対応記録

平成27年度に発生した災害に対して、千葉県支部では下記のとおり職員派遣を行った。

- (1) 災害名 千葉市、成田市、鎌ヶ谷市、市川市で発生した突風被害対応  
発災日 平成27年9月6日(日)午後9時30分頃

職員派遣

期日 平成27年9月7日(月)

派遣 千葉県支部職員

計2人派遣

内容 被災現場での情報収集

- (2) 災害名 平成27年関東・東北豪雨災害対応

発災日 平成27年9月9日(水)~10(木)

\*河川決壊 9月9日午後12時頃

職員派遣

期日 平成27年9月10日(木)~11日(金)

派遣 成田赤十字病院日赤災害医療コーディネーター 1人

千葉県支部職員調整要員 1人 計2人派遣

内容 医療ニーズ調査及び被災現場での情報収集

期日	平成27年9月10日(木)～12日(土)		
派遣	成田赤十字病院救護班	7人	
	千葉県支部職員調整要員	1人	計8人派遣
内容	避難所での医療救護活動及び巡回診療		
期日	平成27年9月13日(日)～14日(月)		
派遣	千葉県支部職員調整要員	1人	
	成田赤十字病院調整要員	1人	計2人派遣
内容	dERU展開(医療用救護テントの設営)		
期日	平成27年9月20日(日)～23日(水)		
派遣	千葉県支部職員調整要員	1人	
	成田赤十字病院調整要員	1人	計2人派遣
内容	第2ブロック現地調整本部業務(こころのケア要員補助含む)		
期日	平成27年10月5日(月)～9日(金)		
派遣	千葉県支部職員調整要員	1人	計1人派遣
内容	第2ブロック現地調整本部業務(常総市役所本部)		

## 第2 国際活動の充実

世界の国においては、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起き、多くの難民や避難民が発生しており、また頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。

このようなことから、日本赤十字社では各国の被災者救援のための救援金の募集を行っており、千葉県支部においてもこの救援金募集を行った。

一方、国際赤十字・赤新月社連盟の要請に応え、保健衛生・開発協力・教育支援等のためネパールとバングラデシュに資金援助を、内戦による被災者支援のために、カンボジアに資金援助を行った。

また、平成27年度においては国際救援活動に千葉県支部から職員をネパール共和国とフィリピン赤十字社へそれぞれ派遣した。

また、日本赤十字社からの推薦とし、チームリーダー（ERU・FACT）研修に職員を派遣し、国際救援要員の強化を図った。

### 1 途上国に対する救援・教育等支援

#### （1）ネパール及びバングラデシュ青少年教育等支援事業

日本赤十字社は、ネパール及びバングラデシュの青少年の教育や保健・衛生環境の改善のための支援を行っており、当支部からは、文房具やスポーツ用品の提供、人道的価値観の普及や救急法の研修等を実施する青少年赤十字（赤新月）活動への支援、トイレや保健室の整備など衛生環境の改善のため、昨年に引き続き両国へ各200万円の資金援助を行った。

#### （2）カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バットアンバン市及び同国南部コンボンヌプ市において義肢センターを設置して、地雷犠牲者への義肢・補助具等の供給やリハビリテーション、その後の巡回診療や修理など継続的な活動を行っており、この活動への日本赤十字社の支援として、千葉県支部においても昨年度に引き続き200万円の資金援助を行った。

### 2 国際救援要員の養成

日本赤十字社では、国際救援活動の強化に取り組んでおり、緊急救援チームにおけるチームリーダーの育成のため、日本赤十字社の推薦により当千葉県支部から、下記のとおり職員を派遣した。

#### （1）研修会参加状況

行事名	期日	会場	参加者
チームリーダー （ERU・FACT）研修	平成27年10月12日（月） ～18日（日）	スペイン マドリード	1人
	派遣：地域振興係長 ペティート・タク		



(2) 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部 (義肢製作所含む)	成田赤十字病院	計
3人	6人	9人

3 海外救援金の募集

(1) 救援金の募集

救援金名	件数	送金額	備考
2014年西アフリカエボラ出血熱救援金	1件	1,855円	
2015年南太平洋サイクロン救援金	5件	44,920円	
2015年ネパール地震救援金	94件	5,779,045円	
中東人道危機救援金	8件	13,086円	延長中
2016年台湾地震救援金	6件	86,188円	
合計	114件	5,925,094円	

2014年西アフリカエボラ出血熱救援金については、受付開始(平成26年8月14日)から平成27年5月29日までの累計 150,543円

2015年南太平洋サイクロン救援金については、受付開始(平成27年3月18日)から平成27年5月29日までの累計 63,077円

(2) 海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日(火)から25日(金)まで実施し、NHK千葉放送局及び当支部等において義援金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	589件	958,386円
------------	------	----------

4 安否調査

ジュネーブ諸条約に基づき、国際赤十字からの要請により安否調査を行った。

平成27年度については、4件の調査を実施した。

\*終了 3件 継続調査中 1件

5 国際救援活動派遣状況

(1) ネパール地震救援事業への職員派遣

ア 派遣期間 平成27年7月7日(火)～平成27年度8月18日(火)

イ 派遣場所 ネパール共和国 カトマンズ 他

ウ 派遣職員 日本赤十字社千葉県支部 地域振興係長 ペティート・タク

( 2 ) フィリピン赤十字社緊急医療チーム研修への講師派遣

ア 派遣期間 平成28年 1 月16日 ( 土 ) ~ 平成28年度 1 月28日 ( 木 )

イ 派遣場所 フィリピン共和国 ミンダナオ島

ウ 派遣職員 日本赤十字社千葉県支部 地域振興係長 ペティート・タク

### 第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として救命救急、がん治療などの高度医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は昭和23年2月に開設されて以来、県北総地域の中核病院として、地域の皆様の健康を守ることを第一に、三次救急やがん治療等の高度医療を担う県北総地域の中核病院として、地元医師会や関係機関との病診及び病病連携<sup>\*1</sup>の推進を図り、こころあたったかい医療の実践を行った。

#### 〔病院構成の概要〕

開設年月日：昭和23年2月1日

診療科目：32標榜

総合内科、消化器内科、循環器内科、血液腫瘍内科、呼吸器内科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓内科、リウマチ・アレルギー内科、精神科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、緩和診療科、病理診断科、新生児科

許可病床数：716床（一般659床、感染症7床、精神50床）

NICUの増床に伴い、新生児センターは重症児の受入れに特化していくこととし、健常児のケアは産科で行うこととしたため、産科の病床を削減した。

職員：1,307人（平成28年3月31日現在）

敷地：24,353㎡

指定：地域医療支援病院、救急告示病院、救命救急センター（第三次救急指定病院）、地域がん診療連携協力病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、エイズ治療拠点病院、臨床研修指定病院、保険医療機関、労災保険指定病院、特定感染症指定医療機関、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、生活保護指定病院、更生医療指定病院、養育医療指定病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、戦傷病者特別援護法指定医療機関、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髄採取・骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価3rdG:Ver.1.0認定病院、自動車損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関、全県複数圏域対応型連携拠点病院、非血縁者間骨髄採取・移植認定施設、地域周産期母子医療センター

施設基準：〔入院基本料〕一般病棟 7対1入院基本料（12病棟）

〔入院基本料等加算〕臨床研修病院入院診療加算（基幹型）、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、妊産婦緊急搬送入院加算、診療録管理体制加算 1、医師事務作業補助体制加算1・40対1、急性期看護補助体制加算 5 0 対 1、看護配置加算（精神）、看護補助加算 2（精神）、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算 1、無菌治療室管理加算 2、緩和ケア診療加算、精神科応急入院施設管理加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算 1、感染防止対策加算 1、感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、退院調整加算、新生児特定集中治療室退院調整加算、救急搬送患者地域連携紹介加算、精神科救急搬送患者地域連携紹介加算、総合評価加算、データ提出加算 2、総合入院体制加算 2、病棟薬剤業務実施加算

〔特定入院料〕救命救急入院料 3、救命救急入院料 4、新生児特定集中室管理料 1、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料 2、精神科救急・合併症入院料

〔短期滞在手術基本料〕短期滞在手術基本料 1

〔基本診療料等加算〕地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算

〔入院時食事療養〕入院食事療養 1、特別室・食堂加算

## 1 病院運営の健全化

患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の質の向上及び安全の確保と患者サービスの向上を図りながら、職員一丸となり業務の効率化を進めるなど、病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

また、経営面では、計画的に経営戦略を実践する B S C（バランスト・スコアカード）の手法を活用した経営の効率化に努めた。

### （1）患者受入れ状況、診療単価

平成27年度の入院・外来患者の受入れ状況及び診療単価は、次のとおりである。

ア 入院患者 延 222,918人 一日平均 609.1人 対前年度比 100.9%

入院診療単価 58,094円 対前年度比104.7%

イ 外来患者 延 280,780人 一日平均 1,160.2人 対前年度比 100.1%

外来診療単価 19,792円 対前年度比104.0%

### （2）経営基盤の安定強化

病院経営が厳しい状況の中、医業収益全体では入院患者の増加や入院診療単価・外来診療単価が前年度を大きく上回ったことで、前年度を上回る収益確保が図れた。

しかしながら、相対する医業費用では、診療材料費の増加、職員の増員による給与費の増加など、費用が収入を大きく上回った結果、赤字決算となった。

今後、経営状況をより改善させるために、業務の効率的かつ効果的な執行に努めた。

また、次年度以降のより一層の収入確保のため、手術室の増室（8から9室）、NICUの増床（6から9床）、通院治療センターの増床（11から20床）等施設設備の拡充を図った。

### （3）情報共有の推進

医療・介護制度の改革が進められる中、大きく変化する経営環境に対応するためには、全職員が基本理念及びビジョン、さらには経営状況などの院内情報を共有することが求められることから、経営方針等を院長、事務部長から職員への直接伝達を実施した。

また、院内イントラネットの活用による職員間のコミュニケーションの充実を図るとともに、経営指標の掲示及び電子カルテシステム等への掲出を行い情報共有に努めた。

### （4）人財確保と育成

医師の確保については、平成27年度は191人の医師により患者さまへの医療提供を行った。

臨床研修医の採用では、初期臨床研修医14人、後期臨床研修医20人を採用し、次代を担う医療人の育成に努めた。

また、看護師は64人を採用し、病院機能の維持向上を図った。

現職員においては、学会及び各種研修会への積極的な参加を促し、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成27年度末における専門職は、専門医93人、専門看護師1人、認定看護師22人となった。

## 2 医療提供体制の充実

救急・小児・周産期医療など、国民の医療への関心が高まる中、千葉県保健医療計画では5疾病4事業<sup>\*2</sup>などの医療連携体制の構築が進められており、当院も県北総地域の中核病院として当該計画に基づいた安全でより高度な医療を提供するとともに、地域医療との連携に積極的に取り組んだ。

### （1）高度・救急医療の充実

日々、高度化している医療水準に対応すべく、高度で先進的な医療提供を行っていくとともに、難易度の高い手術を提供し高度医療の充実に引き続き取り組んだ。

また、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成27年度は12,570件の手術を行った。

救急医療については、救命救急センターを併設する第三次救急指定病院として、地域の救急医療における役割を果たすべく、1次から3次までの緊急な処置が必要な患者さまを24時間体制で受け入れるなど、救急入院への体制強化を図り、地域や関係機関に対し当院の機能及び地域医療連携についての理解を促進、地域医療の機能分化を進め、高度急性期医療を担う病院としての役割を果たした。

## (2) 地域医療連携の強化

地域医療支援病院として、医師会及び登録医師との連携強化を図り、医療の機能分化を推進し、効果的な患者紹介を行うなど、病診・病病連携<sup>\*1</sup>の充実を図った。

年間紹介率と当院の登録医数は、以下のとおりである。

地域支援紹介率	69.4%	逆紹介率	57.3%
登録施設数	677施設	登録医数	748人(歯科を含む)

## (3) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスを行うなどの健康増進に努めた結果、平成27年度は、9,154人の健診受診者を受け入れた。

## 3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「地域の皆様から選ばれる病院」として、患者サービスの向上に努めた。

### (1) 患者満足度調査の実施

利用される患者さまが病院に対して現在のサービスをどのように評価しているのか、またどのようなサービスを望んでいるのかご意見をいただき、絶えず変化する医療ニーズを把握するために、外来及び入院患者さまを対象に満足度調査を実施した。

調査結果では、「満足」「ほぼ満足」と感じておられる方が全体の66.5%であった。

### (2) 患者満足度の向上

#### ア 診療後待ち時間の短縮

会計の待ち時間については、一部の患者さまを除きほぼ短縮されたところではあるが、未だに混雑する時間帯には会計にご案内をするまでに時間がかかることがあるため、今後も更なる患者満足度の向上に向け、業務内容、システムの見直しを継続的に行っていく。

#### イ 接遇環境の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターが中心となった研修会を開催し、個々の職員の接遇レベルの向上に努めた。

## 4 医療社会事業の推進

国内外での医療救援活動や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に行い、すべての人々が安心して暮らせる社会作りに貢献した。

### (1) 国内外の医療救援活動

日本赤十字社の中で最も重要な事業の一つである医療救援活動については、国内災害への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極的に職員を派遣できる体制を維持した。

また、災害救護訓練や研修会等に参加して救護班要員の知識と技術の向上に努めた。

#### ア 災害救護活動・救護研修会

平成27年度については災害発生に備え、常備救護班12個班、D M A T<sup>\*3</sup> 2チームの即応体制を堅持し、有事への備えを行った。

国内災害に対する活動については、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害に対して、特に被害の大きかった茨城県常総市に、平成27年9月11日から13日まで、災害医療コーディネーター1人及び救護班1個班を派遣した。

救護訓練では、千葉県を始めとした自治体及び関係機関等が開催する災害救護訓練や防災訓練に積極的に参加し、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めるとともに県警・千葉海上保安部等防災関係機関との連携強化を図った。

研修では、救護班要員の資質向上を目的に、本社・支部が主催する研修会に職員を派遣するとともに、救護看護師養成研修、こころのケア研修等を開催し、救護班要員としての知識・技術の向上を図った。

#### イ 災害対応能力の強化

災害対応については、救護班の派遣に留まらず、自院の被災等を考慮した医療体制の整備を図る必要があることから、地震災害を想定した病院受入訓練を実施し、災害拠点病院としての機能強化を図った。

#### ウ 国際救援活動

ネパール地震救援事業に当院薬剤師を平成27年7月25日から平成27年9月3日までの2か月間派遣し、現地においてカナダ赤十字社が展開する基礎保健ERU（外来患者に対する小手術を含む基礎的な治療、母子保健、地域保健、予防接種、栄養状況観察等を提供する施設）の医薬品の管理等を行った。

### （2）保健衛生活動

地域住民の健康増進活動を推進するため、地方自治体が実施する保健予防活動への協力及び関係機関の依頼による講義、講演等に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、「公開健康講座」を開催し、地域住民への健康増進活動の普及を図った。

### （3）救急法等講習会の開催

「救急法」、「幼児安全法」、「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

また、赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な指導員を5人（救急法3人、幼児安全法2人）養成した。

### （4）ボランティア活動の推進

近隣の地域赤十字奉仕団や病院ボランティア会の皆様によるボランティア活動については、総合受付での外来患者さまへの病院案内や入院患者さまへの病棟音楽会や、クリスマス会、裁縫奉仕など様々な活動を行っていただいた。

#### (5) 医療福祉相談活動の強化

院内各部門の連携を密にし、患者さまのニーズを早期に把握できる体制を強化し、疾病を契機に起こる療養上の様々な不安や心配ごとなどに対し、心理的・社会的支援や社会資源の紹介等の充実した相談支援を積極的に行い、早期社会復帰の促進に努めた。

また、地域の医療機関との連携に努め、自宅退院、転院、施設入所等の退院支援を行い、患者家族及び地域における医療、介護、福祉の充実に努めた。

#### 5 広報活動の充実

大切な地域とコミュニケーションを図る新たな情報発信として、ソーシャルネット・ワーキング・サービス（SNS）の活用や「成田赤十字病院ふれあい広場2015」の開催など年間を通じ魅力ある広報活動を実施し、地域の皆様に当院の役割を理解いただくとともに、地域住民との信頼関係を構築した。

#### 6 訪問看護ステーションの活動

地域包括ケアシステムの構築が進められ、訪問看護ステーションとしての活動は非常に重要な位置づけとなっている中、当院では患者さまの居住する地域のかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが出来るよう継続した自宅療養支援を行い「地域に根ざした訪問看護」を実践した。



〔用語解説〕

\* 1 「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪などの軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからである。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者を、地域の診療所からご紹介いただき診療することが本来の役割となる。

このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるように考えたシステムを病診連携と呼んでいる。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携と呼んでいる。

\* 2 「5疾病4(5)事業」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神の5疾病と、救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療（小児救急医療を含む）の5事業にかかる医療連携体制をいう。

千葉県では、平成20年4月からへき地医療を除く医療連携体制の構築を進めている。

\* 3 「DMAT」

災害派遣医療チーム“Disaster Medical Assistance Team”の略で「ディーマット」と発音する。

大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、発災直後の救急治療等を行うため、厚生労働省の認めた専門的な訓練を受けた医療チームを指す。

その活動は、災害の急性期（概ね48時間以内）における現場活動、病院支援、広域医療搬送等が主な内容である。

## 第4 看護師の養成

日本赤十字社の看護師養成事業は、1890年（明治23年）に開始されて以来、赤十字の理念を基調として、国内はもとより海外において緊急救援、保健衛生活動などにも対応できる看護師の養成を行ってきた。

### 1 赤十字看護師養成のための就学支援

当支部では、「日本赤十字社千葉県支部学校法人日本赤十字学園設置大学看護学生奨学金貸与規程」を設け、将来、赤十字看護師を目指す優秀な看護大学生の就学支援を行った。

#### 平成27年度奨学金利用者数

第1学年	8人
第2学年	6人
第3学年	6人
第4学年	4人
合計	24人

### 2 救護看護師の養成

災害時において、救護員として役割を理解し、的確に判断・行動できる赤十字看護師を養成するために、成田赤十字病院看護師を対象に「赤十字災害救護看護師研修」を開催した。

7月7日・8日 2日間 34人養成

### 3 県内看護学生への災害看護教育の協力

城西国際大学看護学部の災害看護教育に協力し、緊急時・災害時に対応できる知識・技術の習得のため、同校看護学生に対し災害看護研修を実施した。

8月2日・8日・9日 3日間 第4学年 53人受講

8月6日 1日間 第3学年 17人受講

## 第5 血液事業の推進

千葉県赤十字血液センターは、「平成27年度事業計画の基本方針及び予算編成方針」及び関東甲信越ブロックの「事業運営にかかる基本方針」に基づくとともに、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等関係法令を遵守し、地域センターの責務である安全な血液製剤の安定した供給の実現に努めた。



献血会場の様子

### 1 安定供給

#### (1) 広域需給管理の充実

輸血用血液製剤の需要については、近年の動向を勘案しながら、若干の需要増を見込んだが、予想を超えて伸び、前年度に比して赤血球製剤で3.0%増、血漿製剤で3.4%増、血小板製剤で9.1%増となり、合計で5.7%増となった。

また、在庫状況の過不足に対しては、関東甲信越ブロック血液センターとの連携により柔軟な対応を図るとともに、採血施設、採血種別等の役割分担による地域センターとしての役割を果たすため、赤十字奉仕団をはじめとした各団体や企業の協力を得て、千葉県内における採血施設のより効率的かつ適正な受入体制の構築に努めた。

その結果、献血者の受入については、前年度に比して400mL献血で1.4%増、200mL献血で42.8%減、血漿成分献血で14.1%増、血小板成分献血で16.8%減となった。

危機管理体制の構築としては、災害時における様々なケースを想定し、連絡体制や搬送体制等関東甲信越ブロック内の安定供給に支障をきたさないよう検討を進めた。

#### 供給実績（輸血用血液製剤）

（単位：200mL換算本数）

製剤名	27年度実績数 （単位）	27年度計画数 （単位）	計画達成率 （％）	前年度実績数 （単位）	対前年度比 （％）
全血製剤	0.0	0.0	-	0.0	-
赤血球製剤	298,763.0	305,000.0	98.0%	290,113.0	103.0%
血漿製剤	164,571.5	161,000.0	102.2%	159,175.0	103.4%
血小板製剤	371,794.0	355,000.0	104.7%	340,900.0	109.1%
合計	835,128.5	821,000.0	101.7%	790,188.0	105.7%

#### 採血実績

（単位：人）

献血種別	27年度採血数 （人）	27年度計画数 （人）	計画達成率 （％）	前年度採血数 （人）	対前年比 （％）
400mL献血	144,662	152,243	95.0%	142,661	101.4%
200mL献血	14,039	20,008	70.2%	24,534	57.2%
血漿成分献血	34,773	26,638	130.5%	30,488	114.1%
血小板成分献血	28,062	34,960	80.3%	33,735	83.2%
合計	221,536	233,849	94.7%	231,418	95.7%

## (2) 献血推進のあり方の検討

関東甲信越ブロック血液センターに設置された関東甲信越ブロックにおける献血推進のあり方検討部会において、献血者の安全を守り、医療機関からの需要に応じた採血を実施し、安全な輸血医療に資する血液製剤を製造・供給するため、献血推進及び献血者受入にかかる課題並びに中期的な方針について検討した。

## (3) 献血者の確保

### ア 若年層献血者の確保

若年層献血者の確保に向け、県内6ヶ所の献血ルームにおける10代及び20代の献血者数3万8千人を目標に、確保策を検討・実行した結果、千葉県全体では10代、20代の協力者数は50,958人であったものの、献血ルームでの協力者数は10代6,306人・20代22,977人(計29,283人)であった。

具体的には、県内スポーツチームの協力を得ながら、スポーツに関心の高い若年層を中心に献血啓発を行うとともに、確保効率の低い従来の移動採血から、より確保が望める献血ルームへ移行するための推進等を行った。

千葉県学生献血推進協議会については、組織の拡大を図り協議会代表者との会議を定期的に行い、若年層への献血の理解を深めるための取り組みを検討・実行した。

### イ 献血協賛企業への推進活動

献血協力・推進団体担当者との良好な関係を築き、現在の血液需給状況の情報提供と安定的献血者確保の必要性を説明するとともに、献血サポーターへの参加を働きかけ献血ポスター掲示の依頼や献血に関する情報提供を適時行い、移動会場や献血ルームにおける献血協力の促進に努めた。

### ウ 複数回献血者(複数回献血くらぶ会員)の確保

複数回献血者安定確保のため、「複数回献血くらぶ」の運用、要請ハガキによる依頼、成分献血予約の推進を行った。

「複数回献血くらぶ」については、特に若年層を中心とした新規会員の確保強化を図り、年度末会員数は65,507人(平成26年度末比12,419人増)となった。また、既会員に対して年間2回以上の協力をいただけるよう各種キャンペーンを実施し、献血者の安定確保に努めた。

### エ 献血意義の理解促進

各市町村献血推進協議会総会やライオンズクラブ等の例会へ積極的に出席し、血液事業の現状を説明して現在の血液の必要性和将来に向けての若年層の献血推進に理解を求めた。

また、県内のスポーツ団体の協力を得てポスターを作成し、県内公共機関等へ掲示して400mL献血及び成分献血の必要性を訴えたほか、全国キャンペーン(愛の血液助け合い運動・はたちの献血キャンペーンなど)にあわせた献血啓発イベント等を開催した。その他、地域のイベント等に参加し、献血啓発資材の掲示や配布を行い、献血の意義と理解の促進を図った。

#### オ 献血セミナー等の実施

高校生向け献血セミナーについては、千葉県と血液センターの協力により実施している他、高等学校独自の要請にも対応し、計4校で実施した他、生徒による献血ボランティア体験等の受入（延べ6校）を行った。

中学生向けの啓発活動としては、関東甲信越ブロック血液センターで進めている献血セミナー資料開発事業に基づき2校（延べ9教室）で実施したほか校外学習として1校の施設見学を受け入れた。その他、千葉県支部との連携等による職場体験の受入を8校で実施した。

小学生以下の児童・幼児向けの啓発活動としては、地元小学校の「町探検」の受入や小学校に招かれての「赤十字と献血に纏わる講話」を行った（1校）ほか、千葉県内赤十字3施設合同イベント（赤十字KIDS CROSS）等において献血の仕組みを学べる疑似体験イベント「キッズ献血デー」の開催（延べ3回）、学生献血推進協議会等の主催による「学生クリスマスキャンペーン」等により、参加した幼児・児童（約500人）及び保護者に対し献血啓発活動を展開した。



献血セミナー



キッズ献血デー

#### （４）献血環境の整備

献血ルームについては「献血ルーム施設整備ガイドライン」に基づき、休憩スペースの確保など献血者が安心して献血できる快適な環境の提供、質的な向上を図れるよう環境整備に努めた。

また、献血バス等で実施していた献血会場においては、屋内の会場を借用して寒暖差の影響のないオープン献血の移行に努めた。

#### （５）適正使用の推進

血液製剤の適正使用を推進するため、医薬情報担当者は輸血医療に対する知識の向上に努め、医療機関関係者と密に情報提供・情報収集を行った。

輸血に関する情報提供・収集にあたっては、輸血認定医、認定技師、認定看護師等との面談を実施し、適正使用の推進に努めた。

特に中小規模医療機関に対しては、遡及調査等での訪問時に情報提供の充実を図り、輸血医療現場の実情を把握することに努め、必要に応じて説明会を開催し、安全で適正な輸血の推進に努めた。

また、千葉県合同輸血療法委員会および千葉県輸血研究会の活動に積極的にに関わり、適正使用を働きかけた。

#### (6) 供給体制の充実

関東甲信越ブロック血液センター主導のもとに運用される広域需給管理体制下における関東甲信越ブロック内の需給バランス調整及び在庫管理の円滑な遂行に、関東甲信越ブロックの一員として積極的に寄与することにより、輸血用血液製剤の有効活用を図るとともに安定的な供給体制の構築に努めた。

また、県内医療機関への迅速かつ正確な供給体制の更なる充実を図るため、関東甲信越ブロック血液センターとともに検討を進めた。

## 2 安全性の確保

### (1) 血液製剤の安全対策の実施

ア 輸血を受ける患者さんにとってより安全な400mL献血の確保に努めた。

平成27年度400mL献血者率目標88.4%のところ91.2%に向上した。

人間一人ひとりの血液は、たとえ血液型が同じでも微妙に違っており、複数の献血者の血液をあわせて一人の患者さんに輸血するほど、副作用（発熱や発疹など）発生の可能性が高くなります。そのため400mL献血と成分献血は、200mL献血に比べて献血量が多いことから、少ない献血者からの輸血を可能にし、安全性を向上させる献血の種類と言えます。千葉県内の平成27年度における医療機関からの赤血球製剤の要請のうち、400mL献血由来製剤の要請率はおよそ96%となっています。

イ 高品質の血液製剤を医療機関に供給することを目的に、GMPの遵守のための適正な教育訓練を行うとともに、インシデント情報などを活用しながら安全性の向上を図り、事故防止に努めた。

GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称で、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」を指しており、医薬品の製造をする者が守るべき内容を定めたものです。

### (2) 献血者の安全対策

献血者の安全対策については、関東甲信越ブロック採血副作用検討会において副作用防止に係る情報を共有し効果的な事例の導入を図った。

また、副作用等に関する適切な情報提供を実施し、副作用防止策として事前に飲料（スポーツドリンク）及び補助食等を提供した他、27年10月末から採血後の下肢筋緊張運動を導入した。

職員に対しては、穿刺技術向上の研修と採血副作用手順等の教育訓練を行い、献血会場においては、献血者に対して水分補給と休憩の重要性を説明するとともに、その実施に対応できる環境を設けることに努め、一人ひとりを注視することにより献血者の安全を図った。

### 3 適正な事業運営

#### (1) 法令の遵守

献血者の安全性確保及び血液製剤の品質向上に向け、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、関東甲信越ブロック血液センターと一体となって管理、運営を行った。

#### (2) インシデントレポートシステムの運用

インシデントレポートシステムについては、事業の安全性を確保することを目的に、集められた情報よりPDCAサイクルによる改善活動を通じて事故の発生防止に努め、業務の安定化、適正化を図った。

#### (3) 事業の効率性

ア 献血会場における1稼働あたりの献血者数の向上等、効率的・効果的な献血者確保に努めた。

イ 血液事業情報システムについては、血液事業本部・関東甲信越ブロック血液センターとの連携のもと、同システムの安定稼働に向けた効率的な運用管理体制の構築、課題の共有を行った。

#### (4) 健全な財政運営

財政運営については、関東甲信越ブロック血液センター主導のもと地域センターとして、より一層の費用削減や業務効率化を図り、より健全な財政運営に努めた。

#### (5) 人材育成への取り組み

##### ア 人材の確保

事業を適正に実施し組織を安定的に発展させるため、「適切な人材」の確保につながる採用方法等について関東甲信越ブロック血液センターと継続して検討を進めた。

##### イ 職員研修

組織の中核となる「強い中堅層」を育成するため、中堅職員及び管理職を対象としたマネジメント研修等に積極的に参加させるよう努めた。

### 4 血液事業特別会計

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、千葉県赤十字血液センターにかかる決算については、関東甲信越ブロック血液センターにおいて決算整理を行い、血液事業本部において血液事業全体の決算及び財務諸表を血液事業特別会計として取りまとめている。

## 第6 健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社の「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、赤十字救急法等5つの講習会をボランティア指導員と協働して延べ40,940人の県民に対し実施し、人命を救う方法や健康で安全に暮らす知識と技術の普及に努めた。

また、平成27年度は、救急法指導員・幼児安全法指導員の養成を行い、講習普及体制の強化を図り、各団体からの講習依頼に対し、各種講習指導員を派遣した。

### 1 赤十字救急法等講習の開催

#### (1) 救急法講習の開催

病気やけがから自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当、応急手当の知識と技術を普及した。

心肺蘇生及びAEDの使い方を学ぶ「基礎講習」、急病やけがの手当等を学ぶ「救急員養成講習」、受講者のニーズに合わせ、それぞれの講習の一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



救急法指導員養成講習会

#### (2) 水上安全法講習の開催

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」を、県内5カ所のプールと富津市布引海岸で開催した。

また、「救助員養成講習」の一部分を学ぶ「短期講習」を小学校等で開催し、衣服を着たまま落水したときに、浮身をとる方法や、身近にあるペットボトルなどを用いた自己保全の方法などの講習を行った。



水上安全法講習

#### (3) 雪上安全法講習の開催

雪の楽しさを知るとともに、雪上の事故から生命を守るための知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」の有資格者に対して、「資格継続研修」を開催した。

#### (4) 健康生活支援講習の開催

誰もが高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や、高齢者の自立支援に向け役立つ介護技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

また、被災した高齢者に対する支援についての理解を深めるとともに、高齢者自身が



避難所でも自立した生活を送れるように支援することを目的として「災害時高齢者生活支援講習」を開催した。

#### (5) 幼児安全法講習の開催

子どもを大切に育てるため、乳幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気や発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



幼児安全法講習

短期講習のうち17回は、赤十字奉仕団の協力を得て、乳幼児を託児して、その母親、父親が幼児安全法を学ぶ「パパとママのための救急法スクール」として開催した。

## 2 講習指導体制の充実・強化

### (1) 救急法等講習指導員の養成

「赤十字の理念と使命を理解し、救急法等の普及に必要な知識と技術、指導力を持った実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

#### ア 救急法指導員養成講習

期 日：平成27年11月21日（土）  
～25日（水） 5日間

会 場：千葉県赤十字会館

養成者数：19人

#### イ 幼児安全法指導員養成講習

期 日：平成27年12月10日（木）  
～14日（月） 5日間

会 場：千葉県赤十字会館

養成者数：3人

### (2) 指導員対象フォローアップ勉強会の開催

指導員の指導力向上、知識・技術の維持・向上を図ることを目的に、指導員フォローアップ勉強会を実施した。

#### ア 救急法指導員フォローアップ勉強会

期 日：平成27年5月26日（火）

会 場：千葉県赤十字会館

参加者数：22人

内 容：シミュレーションをとり入れた短期講習の展開について

イ 水上安全法指導員フォローアップ勉強会

期 日：平成27年7月12日（日）  
会 場：稲毛海浜公園「いなげの浜」  
参加者数：4人  
内 容：標準実技の確認

期 日：平成27年8月9日（日）  
会 場：稲毛海浜公園「いなげの浜」  
参加者数：7人  
内 容：標準実技の確認

ウ 健康生活支援講習指導員フォローアップ勉強会

期 日：平成27年11月15日（日）  
会 場：千葉県赤十字会館  
参加者数：21人  
内 容：短期講習プログラムの作成

エ 幼児安全法指導員フォローアップ勉強会

期 日：平成27年11月30日（月）  
会 場：千葉県赤十字会館  
参加者数：12人  
内 容：双方向的な講習展開について

3 健康・安全思想の普及を目的としたイベントの開催及び協力

(1) 救急法フェスタの開催

日々の生活における事故防止の意識を高め、いざというときに活かせる救命・応急手当の知識と技術の向上を主目的に、楽しみながら参加できる「赤十字救急法フェスタ2015」を、赤十字奉仕団員や青少年赤十字メンバー等の参加のもとに開催した。

期 日：平成27年10月21日（水） 10:00～15:00

会 場：千葉県総合スポーツセンター 体育館

参加者：総数 1,453人

内 容：(1) 救急法コンテスト 課題1 三角巾による包帯と担架搬送  
課題2 「事故想定」に基づいた手当

(2) レクリエーション

(3) 体験コーナー



救急法フェスタ

(2) 県内行政、企業と連携した健康・安全思想の普及

県内で開催された多くの方々が来場するイベント等において、命を救うための知識と技術を普及するため、救急法等の短期講習を開催し、心肺蘇生等を学習できる体験コーナーを設けた。

連合まつり	平成27年4月29日(水)	千葉ポートパーク
赤十字キャンペーン	5月10日(日)	QVCマリンフィールド
チャレンジングSHIRASE	5月23日(土)	京葉食品コンビナート南岸壁
〃	5月24日(日)	〃
〃	7月20日(月)	〃
九都県市防災訓練(県会場)	8月29日(土)	佐倉市立佐倉中学校
〃(市会場)	8月30日(日)	千葉工大グラウンド
消防フェスタ	9月5日(土)	花見川区イトーヨーカ堂
〃	9月6日(日)	花見川区イオンモール
〃	平成28年2月21日(日)	稲毛区ワンズモール
NHKみんなとみなとまつり	10月4日(日)	NHK千葉放送局
東京湾岸警察合同減災プロジェクト	平成28年3月5日(土)	千葉ポートパーク

### 各講習会の実施状況

講習名称		実施回数(回)	受講者数(人)	認定者数(人)
救急法	基礎講習	173	4,682	4,617
	救急員養成講習	73	1,717	1,591
	資格継続研修	29	527	
	短期講習	610	26,602	
	計	885	33,528	6,208
水上安全法	救助員養成講習	8	241	109
	救助員養成講習	1	16	15
	資格継続研修	4	94	
	短期講習	4	208	
	計	17	559	124
雪上安全法	救助員養成講習	0	0	0
	救助員養成講習	0	0	0
	資格継続研修	1	7	
	短期講習	0	0	
	計	1	7	0
健康生活支援講習	支援員養成講習	20	490	344
	資格継続研修	3	19	
	短期講習	54	1,981	
	災害時高齢者生活支援講習	34	1,867	
	計	111	4,357	344
幼児安全法	支援員養成講習	11	144	140
	資格継続研修	5	38	
	短期講習	103	2,307	
	(パパとママのための救急法スクール)	(17)	(254)	
	計	119	2,489	140
総合計		1,133	40,940	6,816

( )内、再掲

## 第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字事業の推進役として大きな役割を担っている赤十字奉仕団では、「赤十字の諸原則」と「赤十字奉仕団員の信条」に基づき継続した活動を展開している。

千葉県支部では、市区町村を単位とする地域奉仕団と、一定の年齢層や特殊な技能をもったメンバーで構成される青年奉仕団・安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・成田赤十字病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団を組織化し、それぞれの奉仕団の特性を生かした実践活動を積極的に行った。

また、活動の中心となるリーダーの育成を目的として系統研修を開催するとともに、各奉仕団同志の連携と各地区・分区、地域の各種団体との協力関係の強化に取り組んだ。

加えて、青年奉仕団の千葉大学学生分団並びに神田外語大学学生分団を設立し、校風を生かした活動を展開し若年層奉仕団の組織強化に努めた。

### 赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
- 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。

(赤十字奉仕団規則第2条)

### 1 防災・減災のための活動

災害に対して赤十字奉仕団に求められる役割や活動を理解し、防災・減災に取り組むとともに、災害状況に応じた組織的かつ効果的な活動ができるよう研修や訓練を行った。

また、災害時に迅速かつ円滑な活動ができるよう、日頃から行政や防災機関と顔の見える関係の構築に努めた。

#### (1) 防災・減災に役立つ体験プログラムとセミナーを合わせた赤十字防災啓発プログラムを実施



技術研修（炊き出し）の実施



救護活動のための救急法講習会



地域住民への普及啓発



訓練における非常炊き出し

(2) 九都県市合同防災訓練をはじめ、地域防災計画等に基づいた防災訓練等への参加と平時における各機関・団体との連携構築



九都県市合同防災訓練への参加



防災訓練における他機関との協働

(3) 日常の活動を通じた高齢者や障害者、外国人など災害時要支援者の現況把握

## 2 地域の人々の健康と安全、尊厳を守るための活動

住民が健康で安全に暮らせる地域を目指し、各赤十字ボランティア及び青少年赤十字と協力し、以下の活動を行った。

(1) 救急法等講習会の開催

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	4 4 件	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、 語学奉仕団、病院ボランティア会、 特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
幼 児 安 全 法	1 0 件	安全奉仕団、特殊救護奉仕団
健康生活支援講習	2 1 件	安全奉仕団、安全水泳奉仕団

(2) 献血者の確保と若年層への思想普及

- ア 夏期・冬期特別献血の実施
- イ 移動採血車や献血ルームでの呼びかけ等
- ウ 地域における恒常的な献血の普及・啓発活動

奉仕団別	活動内容	活動状況
地域奉仕団	夏期特別献血	31団
	冬期特別献血	20団
	献血ルーム・献血バス(呼びかけ他)	30団
看護奉仕団	献血ルームでのVVR早期発見他	延べ72人

(3) 地域高齢者生活支援及び子育て支援

- ア 高齢者支援活動モデル地区の指定
- イ 高齢者の訪問支援活動及び・赤十字のつどい等の開催
- ウ パパとママのための安全教室の開催
- エ その他の地域福祉活動

種別	活動内容	活動状況
高齢者の支援	施設訪問	30件
	在宅訪問	6件
	集い・その他	25件
子育て支援	パパとママのための救急法スクール	16件
	防犯パトロール・その他	6件

(4) 青少年赤十字採用校及び地域の学校における防災・福祉学習への支援

- ア 高齢者疑似体験、車いす体験の実施
- イ 防災学習への協力
- ウ 救急法等短期講習の開催
- エ 着衣泳教室の実施
- オ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター、スタディー・センターへの運営協力
- カ 指導技術等研修会の開催



高齢者疑似体験



車いす体験



炊き出し体験



着衣泳教室

(5) 地域の人々のニーズに基づいた活動

ア 臨時救護等の実施

イ 医療通訳・翻訳を通じた外国人の支援

種 別	実施奉仕団名	参加団員数
臨時救護活動	青年奉仕団	60人
	安全奉仕団	17人
	看護奉仕団	56人
	特殊救護奉仕団	113人
医療通訳・翻訳活動	語学奉仕団	68人

(6) HIV/AIDS 予防啓発活動

ア ピア・エデュケーションの手法を用いた啓発活動

イ ピア・リーダーの養成





ピア・エデュケーション研修会



ピア・リーダー養成

### 3 赤十字思想の普及と組織強化のための活動及び社員増強・社資募集運動への協力

奉仕団活動を通じて赤十字思想の普及に努め、赤十字事業推進の基盤である社員増強・社資募集運動及び赤十字奉仕団の増強を図るとともに、奉仕団の組織を強化し、リーダーとなる人材を育成するため、以下の活動を行う。

#### (1) 団員増強

- ア 各地区・分区における「一日赤十字」など地域住民を積極的に巻き込んだ行事の開催
- イ 各ブロックにおける「赤十字のつどい」の開催

#### (2) 赤十字の思想普及と社員増強・社資募集運動

- ア 赤十字運動月間キャンペーンへの参加（5月）
- イ 赤十字奉仕団による社資募集活動



赤十字のつどい

#### (3) 国内外災害における義援金・救援金の募集

- ア 義援金、救援金の募集活動
- イ NHK海外たすけあいキャンペーン（12月）

#### (4) 系統研修等への積極的な参加

##### ア 基礎研修会

赤十字奉仕団員としての基礎的な知識・技術を身につける研修の場として、地域奉仕団は「一日赤十字」などを活用した研修を開催し、特別奉仕団は支部における集合型の研修会を開催する。

##### イ 中級研修会

活動の中核となる団員を対象に「レッドクロス・ボランティアスクール」（地域奉仕団対象・特別奉仕団対象）を開催する。

##### ウ 上級研修会

各奉仕団のリーダーとしての役割を担う団員を対象に、地域奉仕団及び特別奉仕団合同の「リーダー研修会」を開催した。

エ リーダーフォローアップ研修会

上級研修修了者を対象に、フォローアップ研修会を開催した。

系統研修開催状況

研 修 名	対 象	回数	参加人数
基礎研修会（一日赤十字）	地域奉仕団・一般	45回	7,180人
基礎研修会	特別奉仕団	1回	34人
中級研修会 （レッドクロス・ボランティアスクール）	地域及び特別奉仕団	1回	44人
上級研修会（リーダー研修会）	地域及び特別奉仕団	1回	24人
リーダーフォローアップ研修会	地域奉仕団	1回	22人

オ 本社主催の研修会

地域・特殊奉仕団対象赤十字ボランティア・リーダー研修会への参加

青年奉仕団対象ボランティア・リーダー研修会への参加

青年奉仕団対象HIV/AIDS ピア・リーダー養成研修会への参加

支部指導講師研修会の開催

（5）その他の支部主催研修会等の開催

ア 支部指導講師研修会の開催

イ 各奉仕団におけるスキルアップのための団員研修会の開催

研修内容及び研修修了者の活用を検討するための運営委員会の開催

（6）広報活動

ア 奉仕団のホームページの充実と更新

イ 各奉仕団における機関紙の発行及び地域広報紙の活用

ウ 地域広報紙等への活動紹介、団員募集記事等の掲載

第2B・本社主催研修の開催状況

研 修 会 名	実施日程及び会場	参加者数
ピア・リーダー養成研修会 （青年奉仕団対象）	平成27年8月21日（金）～22日（土） 会場：YMCA 東山荘（御殿場市）	2人
赤十字ボランティア・リーダー研修会 （青年奉仕団対象）	平成27年8月22日（土）～24日（月） 会場：YMCA 東山荘（御殿場市）	3人
赤十字ボランティア・リーダー研修会 （地域・特殊奉仕団対象）	平成27年9月26日（土）～28日（月） 会場：YMCA 東山荘（御殿場市）	2人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	平成28年2月15日（月）～17日（水） 会場：日本赤十字社本社（201会議室）	1人

#### 各奉仕団機関紙等発行状況

機 関 紙 名	発行部数	回数（発行月）
地域奉仕団広報紙「あけぼの」	2,500部	2回（6月・12月）
安全奉仕団会報	300部	1回（3月）
看護奉仕団会報「こだま」	100部	1回（3月）
安全水泳奉仕団会報「道」	200部	1回（3月）
青少年赤十字賛助奉仕団会報	700部	1回（3月）

#### 4 赤十字事業に協力する活動

赤十字関係施設において、近隣奉仕団を中心として奉仕活動を実施する。

- （1）チャリティコイン仕分け、裁縫奉仕、衛生材料作り等
- （2）献血ルーム及び街頭献血会場における献血の呼びかけや献血者への接遇等
- （3）成田赤十字病院における患者等支援活動
- （4）支部主催行事等への参加と協力

#### 5 奉仕団活動推進のための会議の開催

- （1）支部委員会の開催（2回）
- （2）地域奉仕団正副委員長・常任委員会議の開催（2回）
- （3）市区町村委員長会議の開催（4回）
- （4）各特別奉仕団委員会の開催（各3回）  
運営委員会の開催（3回）



運営委員会



市区町村委員長会議

## 千葉県の赤十字奉仕団

### 1. 地域奉仕団

市区町村単位で組織し、「人道の精神」のもと、地域のニーズを探り、より良い地域社会をめざす活動を展開する。

### 2. 特別奉仕団

#### (1) 青年奉仕団

青年の若々しい情熱とたくましい力を発揮し、赤十字思想の普及と青年特有の課題の解決のための活動を実践する。

### 3. 特殊奉仕団

#### 安全奉仕団

赤十字救急法等講習会のボランティア指導員として、講習普及に努める。

#### 看護奉仕団

看護師資格者で構成し、看護技術等を活かし、健康相談や臨時救護活動を展開する。

#### 語学奉仕団

語学力を活かし、通訳や翻訳活動で外国人の命と健康、尊厳を守る活動を展開する。

#### 成田赤十字病院ボランティア会

成田赤十字病院を活動の場として、入院患者及び外来患者等に対して心の安らぎを与える活動を推進する。

#### 特殊救護奉仕団

無線通信等の特殊技術と併せ持つ救急法の技術を活かし、有事の際の情報収集・伝達等機動的な救護活動を展開する。

#### 安全水泳奉仕団

水の事故から生命を守るための知識・技術等の普及に努める。

#### 青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字の元指導者（教職員）で構成し、青少年赤十字指導者協議会と連携協力して青少年赤十字活動を普及推進する。

### \* 「共通活動項目」

少子高齢社会に対応した地域老人福祉活動または児童の健全育成活動

非常災害に対する防災、救助活動

赤十字思想の普及及び社資増強に対する支援対策

## 第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、学校や地域における日常生活の中での実践活動を通じて、望ましい人格と精神を自ら形成することを目的として、採用校（園）においてさまざまな活動を展開している。

平成27年度は、青少年赤十字の普及・充実のため、青少年赤十字の指導体制の強化を図るとともに、未採用校（園）に対して、青少年赤十字の採用を促進した。

また、青少年赤十字活動の活性化を図るため、採用校（園）においては3つの実践目標である「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の具体的な活動の実践の推進、赤十字諸原則の学習と国際人道法の精神の理解を促進し、メンバーの増強と資質の向上に努めるとともに、関係者との連携を強化し、事業の円滑な実施体制の構築に努める。

### 青少年赤十字の3つの実践目標

- (1) 健康・安全……生命と健康を大切にする。
- (2) 奉仕……社会や人のために尽くす責任を自覚し、実行する。
- (3) 国際理解・親善……広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

### 青少年赤十字の態度目標

- (1) 気づき……注意深い生活を心がける習慣を養う。
- (2) 考え……社会の問題やニーズに気づき、その原因と解決のための道筋や方法を考える。
- (3) 実行する……問題解決のために具体的な活動を実行する。

## 1 学校関係者の理解促進と青少年赤十字活動の普及

### (1) 青少年赤十字の理解促進・指導者（教職員）の資質向上

青少年赤十字メンバー間の交流と指導者間の情報交換を目的として、千葉県青少年赤十字のつどいを開催した。

青少年赤十字未採用校（園）の教職員を対象として、教育現場で活かせる技術の提供を行い、青少年赤十字活動の普及に努めるとともに、採用校（園）における指導者の養成と指導体制の強化を図るため、対象に応じた青少年赤十字関連の研修の充実を図った。

#### ア 千葉県青少年赤十字のつどい

千葉県内の青少年赤十字採用校（園）の幼稚園・保育所から小・中・高等学校の青少年赤十字（JRC）メンバーが一堂に会し、メンバー相互の交流を深め、青少年赤十字（JRC）活動の推進を図ることを目的として、「千葉県青少年赤十字のつどい」を開催した。

- ・期 日 : 平成27年11月13日（土）
- ・会 場 : 千葉県赤十字会館
- ・参加者 : 各採用校（園）メンバー、指導者等 164人（スタッフ含む）
- ・内 容 : 新規採用校紹介、平成26年度国内交流（佐賀県・熊本県）派遣報告、平成27年東日本大震災被災地派遣報告、赤十字救急法コンテスト他

## イ 青少年赤十字指導者対象研修会

研修会名（期日・会場）	内 容	参 加 者
指導責任者研修会 ・期日：4月17日（金） ・会場：千葉県赤十字会館	講演：「学校教育の本来像」 植草学園発達教育学部 名誉教授 野口芳宏様	参加者115人 （来賓・運営スタッフ等 含む）
新任担当者研修会 ・期日：5月13日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字とは」 「学級経営と青少年赤十字」 「青少年赤十字活動に係る諸手続き等について」	参加者19人 （参加者14人・ スタッフ5人）
担当者研修会 ・期日：5月13日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	平成26年度事業計画報告、 平成27年度事業計画等 講演：「災害時における学校の役割」 ～ HUG（避難所運営ゲーム）の体験～ 前千葉県青少年赤十字指導者協議会長 國馬 隆史様	参加者42人 （参加者38人・ スタッフ4人）
リーダーシップ・トレーニング・ センター指導者研修会 ・期日：6月12日（金） ・会場：千葉県赤十字会館	「トレーニング・センターのプログラムの指導方法、指導内容の組み立て」 「各地区でのトレーニング・センターの進め方」等	参加者32人 （参加者26人・ スタッフ6人）
青少年赤十字指導者研修会 ・期日：8月22日（土）～24日（月） ・会場：幕張セミナーハウス	「指導理論と技術の実践的習得」 「児童生徒に気づかせて主体的課題に取り組む指導法」	参加者10人 （参加者6人・ スタッフ4人）
青少年赤十字指導経験者研修会 ・期日：平成28年3月26日（土） ・会場：千葉県赤十字会館	「指導者経験者の資質、向上及び青少年赤十字の新たな教育開発」 「課題把握と解決」	参加者10人 （参加者7人・ スタッフ3人）

## ウ 青少年赤十字指導者・教職員対象研修会（青少年赤十字未採用校を含む）

研修会名（期日・会場）	内 容	参 加 者
校長・副校長・教頭対象研修会 ・期日：5月12日（火） ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字の活動の実践」、 「学校教育と青少年赤十字」、 「青少年赤十字と学校経営」	参加者58人 （来賓・ 運営スタッフ等含む）
教職員対象救急法救急員養成講習会 ・期日：8月2日（日）～4日（火） ・会場：千葉県赤十字会館	救急法全般：手当での基本、一時救命処置、急病、けがの手当、搬送、救護（災害時の心得など）他	参加者22人 （高校生15人を含む）
教師のための指導力アップセミナー ・期日：7月31日（金）・8月6日（水） 8月18日（火） ・会場：千葉県赤十字会館	グループ・ワーク概論、人間関係作りのための室内ゲーム、グループ・ワーク・トレーニング、リーダーの育成他	参加者のべ 180人 （スタッフ5人）

## (2) 広報活動の強化

活動情報の共有による青少年赤十字活動の活性化と、採用校や未採用校関係者、県民に対する青少年赤十字活動への理解促進のため、機関紙やホームページを活用し、積極的な情報提供に努めた。

## 2 青少年赤十字採用校(園)における活動の充実

### (1) 実践目標具体化のための活動メニュー・活動機会の提供

各種学習資料・学習機会の提供、各赤十字奉仕団との連携による人材派遣を通じて、救急法等講習会(健康安全プログラム)、奉仕活動・福祉体験学習の促進、一円玉募金の推奨等を行った。



JRCメンバー対象救急法講習会



学校における福祉体験

### (2) 児童・生徒を対象とした学習機会の提供

各学校(園)での活動のリーダーとなるメンバーを養成するため、児童・生徒を対象とした地区青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター、県青少年赤十字スター・センターの充実を図ったほか、青少年赤十字への理解促進を図るため、本社主催各種研修会等へのメンバーの派遣、支部・病院・血液センターでの児童・生徒の受け入れ等体験学習の機会を提供した。

#### ア 高校生メンバー対象赤十字講習会(\*参加者は指導者含む)

##### (ア) 救急法救急員養成講習

- ・期 日：平成27年8月2日(日)～4日(火)
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：青少年赤十字高校生メンバー22人(スタッフ含む)

##### (イ) 幼児安全法支援員養成講習会

- ・期 日：平成27年8月24日(月)～25日(火)
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：青少年赤十字高校生メンバー12人(スタッフ含む)

(ウ) 健康生活支援講習支援員養成講習

- ・期 日：平成27年 8月20日(木)～21日(金)
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：青少年赤十字高校生メンバー18人(スタッフ含む)

イ 地区リーダーシップ・トレーニング・センター

- ・期 日：7月～8月
- ・場 所：県内述べ13会場で実施
- ・参加者数：301人
- ・参加指導者数：211人
- ・参加者総計：512人



別表 リーダーシップ・トレーニング・センター開催状況

No.	地区名	期日・会場	対象	参加者	指導者	計
1	千葉市	平成27年7月29日(水)～31日(金) 千葉市少年自然の家	小中	13	7	20
2	東葛飾 (葛南)	平成27年8月10日(月)～12日(水) 千葉県立手賀の丘少年自然の家	小	36	31	67
3		平成27年8月10日(月)～12日(水) 千葉県立手賀の丘少年自然の家	中	23	13	36
4	印旛	平成27年8月3日(月)～5日(水) 佐倉草ぶえの丘	小	17	25	42
5		平成27年8月3日(月)～5日(水) 佐倉草ぶえの丘	中	18	11	29
6	香取/ 海匝	平成27年7月29日(水)～31日(金) 茨城県立白浜少年自然の家	小中	24	19	43
7	山武	平成27年7月27日(月)～29日(水) 千葉県立東金青年の家	小	32	9	41
8	長生	平成27年7月31日(金)～8月1日(土) 千葉県立東金青年の家	小中	16	7	23
9	夷隅	平成27年8月4日(火)～5日(水) 千葉県立鴨川青年の家	小	44	37	81
10	安房/ 君津					
11	中央	平成27年8月17日(月)～19日(水) 千葉県立四街道高等学校セミナーハウス	高	19	7	26
12	西部	平成27年8月3日(月)～5日(水) 茨城県立中央青年の家	高	11	12	23
13	東部	平成27年7月29日(水)～31日(金) 茨城県立白浜少年自然の家	高	23	18	41
14	東南/ 南部	平成27年7月22日(水)～24日(金) 千葉県立鴨川青年の家	高	25	15	40
計				301	211	512



## ウ 防災学習支援

- (ア) ・実施場所：松戸市立梨香台小学校 全校児童754人
  - ・期 日：平成27年11月10日（火）
  - ・実施内容：自助・共助・公助や先見の大切さなど
  
- (イ) ・実施場所：船橋市立坪井中学校 第1学年生徒180人
  - ・期 日：平成28年1月15日（金）
  - ・実施内容：防災について正しい知識と災害時の備えなど
  
- (ウ) ・実施場所：南房総市立三芳小学校 第6学年児童40人
  - ・期 日：平成28年1月21日（木）
  - ・実施内容：起こりうる災害とその災害から命を守る方法、自助、共助など

## エ 青少年赤十字スタディー・センター

- ・期 日：平成27年12月25日（金）～28日（月）3泊4日
- ・会 場：鴨川青年の家
- ・参加者：98人（小学生30人、中学生19人、高校生12人、スタッフ37人）



## オ 中学生メンバー交流会

- ・期 日：平成28年3月12日（土）
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：22人（中学生13人、スタッフ9人）

## カ 青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）

- ・期 日：平成28年3月23日（水）～28日（月）5泊6日
- ・会 場：東照館（山梨県南都留郡山中湖村）
- ・参加者：高校生メンバー2人、指導者1人

### (3) 青少年赤十字メンバー派遣事業

東日本大震災の被災地の訪問や日本赤十字社に関連のある地を訪ね、災害と防災への理解と、赤十字への理解を深めるとともに、他県の青少年赤十字メンバーとの交流を通じて、青少年赤十字活動の活性化を図るため、小学生メンバー及び指導者を県外（佐賀県・熊本県）へ派遣した。

#### ア 被災地交流派遣

派遣期間：平成27年8月2日（日）～5日（水） 3泊4日

派遣先：宮城県

派遣内容：同国の歴史や文化、青少年に関連する現状及び問題点をより深く理解し、関係する施設・史跡等の視察を実施。

派遣団構成：メンバー（中学生・高校生）8人、引率指導者2人、赤十字職員2人



#### イ 国内交流派遣

派遣期間：平成28年2月26日（金）～28日（日）

派遣先：佐賀県、熊本県

派遣内容：日本赤十字社ゆかりの地の探求、佐賀県JRCメンバーとの交流他（佐野常民記念館、田原坂資料館、日赤記念館、阿蘇山他）

派遣団構成：小学生メンバー7人、引率指導者1人、支部職員1人

### (4) 千葉県青少年赤十字高校メンバー協議会

高校メンバー協議会は、県内高校青少年赤十字の普及発展と連絡および生徒相互の親善を図ることを目的として県及び地区単位で組織されており、高校生メンバーが主体となって様々な活動を行っている。

県高校メンバー協議会では、「私達にもできるJRC活動」をテーマとして、県及び各地区において救急法等講習を開催するなど、さまざまな活動を行った。

期 日	会 場	内 容
6月19日（金）	千葉県赤十字会館	JRCの基礎知識、献血について等
10月28日（水）	千葉県赤十字会館	募金活動（講義・実践）等

### 3 事業実施体制の強化

#### (1) 青少年赤十字の研究促進

各種行事や各学校(園)において防災教育・道徳教育の一層の充実・強化に努めるため、学校が行う防災教育への支援として教材(「まもるいのち・ひろめるぼうさい」)等を提供するとともに、行政及び赤十字奉仕団等との連携や、人材派遣を行い、防災関連体験学習を実施した。

##### ア 鎌ヶ谷市立初富小学校

(ア) 指定期間：平成27年度～平成29年度

(イ) 研究主題：自他の命を大切に作る児童の育成～青少年赤十字活動を活用して

(ウ) その他：平成29年11月 公開研究会を開催予定

##### イ 千葉市立蘇我中学校

(ア) 指定期間：平成26年度～平成28年度

(イ) 研究主題：豊かな心を持ち、意欲的に学校生活に取り組む生徒の育成

(ウ) その他：平成28年12月 公開研究会を開催予定

##### ウ 千葉県立我孫子東高等学校

(ア) 指定期間：平成25年度～平成27年度

(イ) 研究主題：地域とともに高めあい、豊かな心を育む教育活動の実践

(ウ) その他：平成27年12月18日  
公開研究会を開催



#### (2) 関係機関との連携強化

青少年赤十字指導者協議会と協同し、学校現場の実情に即した活動方針及び事業計画の策定と事業の運営を行った。

また、各赤十字奉仕団と青少年赤十字の組織との連携強化を図るため、青少年赤十字・赤十字奉仕団連絡協議会の推進を図るとともに、加盟推奨文の発出や各行事の後援等を通じて、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会を図った。

	会議名	期日・会場	内 容
1	採用校校長会 (指導責任者会)総会	4月17日(金) 千葉県赤十字会館	功労表彰、H26事業・決算報告、 H27事業計画・予算、役員改選 (参加者115人)
2	役員会	4月17日(金) 千葉県赤十字会館	H27事業進捗、H28計画方針 (参加者11人)
3		7月4日(土) 千葉県赤十字会館	H27事業進捗、H28事業計画案他 (参加者9人)
4		10月14日(水) 千葉県赤十字会館	H27事業総括、H28計画他 (参加者8人)
5		3月26日(日) 千葉県赤十字会館	H27事業総括、H28計画他 (参加者5人)
6	理事会 (地区指導者協議会長会)	5月12日(火) 千葉県赤十字会館	H26報告、H27計画、地区活動意見交換他 (参加者13人)
7		9月29日(水) 千葉県赤十字会館	H26報告、H27計画検討、地区活動情報交換他 (参加者11人)
8		1月13日(水) 千葉県赤十字会館	H26報告、H27計画、地区活動情報交換他 (参加者10人)
9	常任運営委員会	4月17日(金) 千葉県赤十字会館	H26事業報告、校長会の運営他 (参加者10人)
10		6月12日(金) 千葉県赤十字会館	H27上半期事業運営詳細、 採用促進資料検討他 (参加者10人)
11		8月8日(土) 千葉県赤十字会館	H27事業進捗、H28計画方針 (参加者12人)
12		1月9日(土) 千葉県赤十字会館	H27事業進捗、H28事業計画詳細 (参加者11人)
13		3月26日(日) 千葉県赤十字会館	H27事業総括、H28計画他 (参加者5人)
14	運営委員会 (地区事務局長会)	4月22日(水) 千葉県赤十字会館	H26報告、H27計画、事務取扱、 地区活動情報交換他 (参加者19人)
15		9月25日(金) 千葉県赤十字会館	H26報告、H28計画検討、地区活動情報交換他 (参加者15人)
16	担当者会 (顧問総会)	5月13日(水) 千葉県赤十字会館	活動報告(H26事業報告、H27事業計画) (参加者54人)
17	青少年赤十字 全国指導者協議会総会 (全国指導者協議会主催)	6月25日(木) ~26日(金) 日本赤十字社本社	役員改選、H26報告、H27計画、講演他 (参加者1人)
18	日赤第2ブロック青少年 赤十字指導者研究協議会	8月21日(金) 日赤東京都支部	H26事業報告、役員改選、研究発表、 校種別研究協議 (参加者4人)

## 第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

日々進歩する医療技術などにより、義肢から装具へと需要の変化が見られ、個々のニーズも多様化してきている。義肢製作所では、このような状況を踏まえて身体に障がいのある方々が抱える日常生活の不便などを軽減し、安心して生活が送れるよう、より質の高いサービスを提供し「苦痛を和らげる」ための事業を展開した。

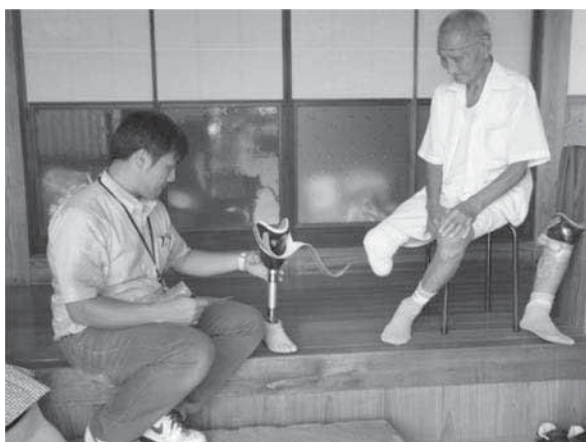
### 1 利用者のQOL（生活の質）向上への取り組み

近年、四肢の切断におよぶ症例は少なくなり、脳血管障害による片麻痺などのケースが増えており、製作する補装具も義肢から内反、尖足防止などの下肢装具などの製作へと移行しつつある。当製作所では、利用者の不便を軽減するために製品の早期納入に努めるとともに、アフターサービス・メンテナンスサービスに重点を置き、特に緊急性を要するケースについて迅速に対応してきた。また、義肢・装具の装着感の向上と軽量化に取り組み、品質・生産性の向上に努めた。

### 2 赤十字ならではのサービス活動

近年、県内では、経営の効率化などで補装具を製作する会社が減少し、補装具を使用する障がい者にサービスが行き届かなくなりつつある。そのため県内に補装具を求める難民が発生しないよう赤十字として、できるだけ多くの方々にサービスの提供を行なった。特に一人暮らしや高齢などで来所困難な方々の自宅や施設へ出向き、修理・調整などを行う訪問相談を積極的に実施し、補装具の使用状況を観察し利用者のご意見を参考に各々の日常生活に応じたきめ細やかなサービス活動を展開した。

また、千葉県障害者相談センター・千葉市障害者相談センターが実施する出張相談へ参加し、補装具の使用状況などの客観的な検証を行い、障がい者の方々が自宅や職場などで支障がないよう最善のサービスが提供できるように努めた。平成27年度は延べ730人に対し補装具等の製作・修理を行った。また、出張・訪問相談については408回行い、延べ1,559人の相談に応じた。



訪問相談風景

#### 平成27年度補装具取扱件数

・大腿義足	40件
・下腿義足	87件
・義手	36件
・下肢装具	461件
・その他	106件
合計	730件

### 3 利用者の生活の利便性を向上させるための取り組み

近年、義足を構成する部品も性能が進歩し、様々なスポーツを行うことも可能になってきた。しかし、利用者の高齢化に伴い、機能を重視するよりも軽量化を優先させなければならないケースが増えてきている。このように、利用者の年齢や能力、生活環境などに合わせて義肢・装具の構成部品などを選択し、利用者により良い製品を提供した。

また、成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、患者に対して義肢・装具の提供を行い、医療スタッフの一員として義肢・装具装着訓練などのリハビリテーションを支援するとともに、知識・技術の向上に努めた。



バレーボールを楽しむ利用者

### 4 最新情報による知識と適合技術の向上

赤十字の義肢装具士として、利用者が常に最良のサービスが受けられるよう技術の研鑽と知識の向上に努めなければならない。そのため、義肢装具士協会や義肢装具学会、業界各社などが主催する研修会に職員が積極的に参加し、最新の知識や技術の収集・習得に努め、所内においてもOJTにより職員の製作・適合技術などの向上に取り組んだ。

### 5 利用者の拡大

新規利用者獲得のため、職員の製作技術や製品説明能力の向上に努めるとともに、利用者との信頼関係を構築するべく必要な情報の提供を行い、理解していただいたうえで徹底した補装具の調整・適合を行った。利用者の修理・調整の要望に対しては、訪問相談など迅速に対応することで他社との差別化を図り、利用者の拡大に努めた。

また、支部ホームページでの広報活動を行い、赤十字としての義肢製作所の知名度をあげる普及活動と義肢・装具の新規利用者の開拓に努めた。

### 6 障がい者福祉活動の理解促進

見学者や中学生の職場体験学習を受け入れ、当製作所広報用DVDや体験用の義足などを活用して障がい者や義肢・装具に対する理解・啓発と義肢製作所の業務の紹介に努めた。

平成27年度は西武学園医学技術専門学校と新潟医療福祉大学から臨床実習生を受け入れ、利用者の使用状況の観察、義肢・装具の製作や適合作業などの実習指導を行い、臨床実習施設としての役割を果たした。



職場体験風景



キッズクロス風景

平成 27 年度見学者数	504 人 (義肢製作所受付分含む)
平成 27 年度体験学習	5 校 15 人
(学校単位での見学数	1 校 33 人)
平成 27 年度臨床実習	西武学園医学技術専門学校 1 人
	新潟医療福祉大学 1 人

義肢製作所で扱う補装具

(1) 義肢

- 義足
- 股義足
- 大腿義足
- 膝義足
- 下腿義足
- 足根中足義足等

義手

- 肩義手
- 上腕義手
- 肘義手
- 前腕義手
- 手指義手等

(2) 装具

- 下肢装具
- 股装具
- 長下肢装具
- 膝装具
- 短下肢装具等
- 靴型装具
- 体幹装具
- 上肢装具

(3) その他の装具

- 車椅子・頭部保護帽等
- 歩行補助杖・松葉杖等
- リハビリシューズ等

## 第10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社が、国内外で行う人道的諸活動及び事業は、これを支持・共感する人々や企業・団体が自発的に寄せる資金が唯一の財源である。

赤十字活動を各種メディアを通じて広く県民に伝えながら、赤十字運動の全国統一スローガンである「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するための広報活動を展開し、平成27年度は赤十字地域奉仕団や地区・分区、さらには協賛してくださる自治会・町内会等の役員の方々の協力により29万人を超える赤十字社員（法人含む）と6億4千万余りの活動資金（社資）の実績を得ることができた。

平成27年度社資募集実績額	649,431,450円
平成27年度社員数	個人 280,181人 法人 11,850法人

### 1 運動月間等における広報活動

5月・6月の赤十字運動月間と12月のNHK海外たすけあいを中心に、県内企業と協働した広報イベントを実施、また各種メディアを活用した広報キャンペーンを展開した。

赤十字の諸活動を伝えるとともに、赤十字が使命を達成するための事業内容、目標とその成果、義援金と活動資金の違いについて具体的に分かりやすく県民に伝わるよう広報した。

また、企業の社会貢献活動のパートナーとなれるよう活動を行った。

#### (1) 地区・分区等を通じた地域に密着した広報

全戸配布（回覧）チラシ	40万枚作成、各地区・分区の自治会・町内会を通し各戸に配布（回覧）
公共機関・町内会掲示板用 ポスター掲出	17,700枚を作成、公共機関・町内会の掲示板に掲出
地区分区による懸垂幕・横断幕の掲出	県内6ヶ所において主要道路等へ掲出

#### (2) 企業等の協働による広報

赤十字キャンペーン	平成27年5月10日（日） 千葉ロッテマリーンズ赤十字応援デーを展開 （QVCマリンフィールド 来場者20,860人）
新聞掲載	全国紙1紙、地方紙2紙及び県民だよりに掲載
民放・地域ラジオによる広報	ベイエフエムの協力によるラジオ広報の実施
ケーブルテレビによる広報	千葉県ケーブルテレビ協議会12社の協力による テレビ広報の実施



(3) 3施設合同の広報(企画広報係)

「赤十字KIDS CROSS」の開催

県民の皆さまに広く赤十字の理念や活動を知っていただくことを目的に、子どもを対象とした赤十字のお仕事体験イベントを開催した。

県内初開催となる当イベントでは、子どもたちが日赤職員となって、救護服やナース服のユニフォームを着用し、災害救護活動や義肢装具士、看護師などのお仕事体験をすることができ、楽しみながら「いのち」や「健康」の大切さを学べる内容とした。

(ア)事業名 赤十字KIDS CROSS

～いのちを守る赤十字活動を体験しよう～

(イ)期 日 平成27年8月2日(日)午前10時00分から午後3時30分まで

(ウ)会 場 イオンモール成田

(エ)関係団体 (ア)主 催 日本赤十字社千葉県支部 成田赤十字病院  
千葉県赤十字血液センター

(イ)協 力 イオンモール成田

(オ)来場者数 約500人(体験者数 延べ172人)



看護師体験(包帯による傷口の手当)



救護員体験(無線の使い方)

(4) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

イベント名	実施期日	会 場	実施内容
NHK海外 たすけあい写真展	平成27年12月1日(火) ～12日(金)	千葉県赤十字会館 (ギャラリー糸杉)	写真パネルの掲示 (協力: JRC加盟校)
経口補水液 (ORS)試飲会	平成27年12月10日(木)	千葉県赤十字会館	ORSの作り方の実演、 試飲 (主催: JRC加盟校)

## 2 年間を通じた広報・企画

### (1) 報道機関等への積極的な情報提供

日本赤十字社の事業や活動を広く浸透させるため、報道機関へ積極的に情報を提供し、取材に応じることで、タイムリーかつ効果的な広報活動を行った。

ニュースリリース回数 13回

### (2) 広報媒体による年間を通じた広報活動

本社及び当支部が発行する広報誌などで、事業活動を具体的に支援者及び県民に周知し、赤十字活動の理解促進を行った。

赤十字ニュース(新聞)	12回	26,000部
赤十字NOW	4回	57,500部
ニュースレター	2回	137,000部

### (3) 支部見学等を通じた赤十字理解の促進

#### ア 千葉県赤十字会館への見学

千葉県赤十字会館を訪れる見学者等を積極的に受け入れ、赤十字活動の理解促進を図った。

千葉県赤十字会館見学	13団体	402人
体験学習	4施設	42人

#### イ NHK千葉放送局「みんなとみなとまつり」への協力

NHK千葉放送局が地域に開かれた放送局を周知するための親子を対象としたイベントを実施するにあたり、千葉県支部では、幼児安全法等の体験コーナーを出展し、身近な人を守るための技術の普及啓発を図った。

事業名 NHK千葉放送局「みんなとみなとまつり」

期 日 平成27年10月3日(土)から4日(日)2日間

午前10時から午後4時まで 当支部の出展は、3日(土)のみ

会 場 NHK千葉放送局

主 催 NHK千葉放送局

協力内容 「日本赤十字社千葉県支部ブース」の出展(幼児安全法)



親子で幼児安全法の体験



ハートラちゃんと記念撮影

#### ウ 「献血女子会クッキング」の開催

千葉県支部、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター及び女性メンバーのみで構成される千葉ゆうきのライオンズクラブが協働し、献血につながる料理教室を開催した。

第4回目となる今回は、成田赤十字病院から管理栄養士を招き、健康講座及び貧血を防ぐメニューの調理並びにハイゼックス（非常用炊出し袋）を利用した炊き出しも行った。

事業名 献血女子会クッキング

～ホッとして！ホッとして！ Good 災害時の非常食を考える～

期 日 平成28年1月24日（日）午前10時30分から午後1時まで

会 場 日本赤十字社千葉県支部

関係団体 （ア）主 催 日本赤十字社千葉県支部 成田赤十字病院

千葉県赤十字血液センター

千葉ゆうきのライオンズクラブ

（ライオンズクラブ国際協会 333-C地区 第6R・第2Z）

（イ）後 援 株式会社ベイエフエム

（ウ）協 賛 尾西食品株式会社

参加者 27人（女性のみ）

内 容 （ア）ハイゼックスによる炊き出し体験

（イ）栄養管理士による健康講座（災害時の食と健康管理）

（ウ）貧血を防ぐメニューの調理（鶏肉のトマトソース煮）



ハイゼックス作りに取り組む参加者たち



試食する参加者たち

#### オ 東日本大震災復興5周年イベントの開催

東日本大震災から5年という節目の年を迎え、「私たちは、忘れない。」という統一テーマのもと、震災の風化を防ぐとともに、国民の助け合いの意識や防災意識の醸成を図る目的で行った。

事業名 「私たちは、忘れない。」

～未来につなげる復興支援プロジェクト～

場所及び期間

（ア）ワールドビジネスガーデン

平成28年2月29日（月）～3月15日（火）

(イ) 舞浜アンフィシアター

平成28年3月5日(土)

内 容 パネル展示

関係団体 (ア) 主 催 日本赤十字社千葉県支部 成田赤十字病院  
千葉県赤十字血液センター

(イ) 協 力 株式会社ベイエフエム



ワールドビジネスガーデンでの展示



舞浜アンフィシアターでの展示



### 3 赤十字社資(個人・法人)の募集

赤十字事業の継続的発展に不可欠な活動資金の安定的確保のため、平成27年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で社員増強に取り組んだ。

#### (1) 個人社資の募集強化

ア 全戸にチラシを配布(回覧)し、地区・分区を通じ自治会・町内会の協力を得るため、社資募集説明会へ積極的に職員を出席させ、募集強化に取り組んだ。

イ 社員・寄付者への活動報告(決算含む)等の情報提供を行うため、活動報告チラシ10万枚を作成し、各地区・分区を通じ各戸に配布(回覧)を行った。

ウ 公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域社員の拡大を図った。

エ パートナーシップ構築企業における企業内募金の勧奨を行った。

オ 口座振替、HPを活用したクレジットカード決済等での社資募集の積極的な取り組みを行った。

カ ダイレクトメールによる県民の皆様への社資募集を行った。

キ 遺贈について、税理士協会等への積極的なアプローチを行った。

#### (2) 法人社資の募集強化

ア 赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区・分区の企業・商店等へ社資募集活動を行った。

- イ 県内経済界を代表する経済七団体に、社資募集運動に対し後援のお願いをした。
- ウ 職員による企業訪問を行い、社資協力を呼びかけた。
- エ ダイレクトメールによる県内法人への社資募集のお願いをした。
- オ 赤十字活動に協働参画できる法人の開拓を行った。
- カ 周年記念企業への社資協力等の依頼をした。

(3) 赤十字地域奉仕団による社資募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の社資募集活動の実績は、次のとおりであった。

なお、法人社資募集全体の45%が地域奉仕団によるものである。

(平成27年度実績)

(単位：円)

個人社資	法人社資	計
16,933,617円	35,500,113円	52,433,730円

(4) 赤十字地域奉仕団表彰

平成27年度社員増強・社資募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し感謝状を贈呈した。

ア 特別優良表彰

野田市赤十字奉仕団	東金市赤十字奉仕団	旭市赤十字奉仕団
香取市赤十字奉仕団	山武市赤十字奉仕団	神崎町赤十字奉仕団
九十九里町赤十字奉仕団	横芝光町赤十字奉仕団	御宿町赤十字奉仕団

イ 優良表彰

市川市赤十字奉仕団	茂原市赤十字奉仕団	勝浦市赤十字奉仕団
鎌ヶ谷市赤十字奉仕団	君津市赤十字奉仕団	袖ヶ浦市赤十字奉仕団
八街市赤十字奉仕団	印西市赤十字奉仕団	白井市赤十字奉仕団
いすみ市赤十字奉仕団	酒々井町赤十字奉仕団	栄町赤十字奉仕団
多古町赤十字奉仕団	睦沢町赤十字奉仕団	大多喜町赤十字奉仕団

ウ 功労表彰

習志野市赤十字奉仕団
------------

(5) 指定寄付金募集

平成27年3月31日付財務省告示第105号による法人指定寄付金、また平成27年3月31日付総務省告示第126号による個人指定寄付金のそれぞれの事業承認を得て高額社資の募集を行い、次のとおり実績を得ることができた。

- ア 個人指定寄付金 50,000,000円(67件)
- イ 法人指定寄付金 25,000,000円(678件)

## 表彰実績

高額寄付をお寄せいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

種 別	受 章 者 数		
	個人	法人(団体)	計
金色有功章	34	9	43
銀色有功章	82	23	105
日本赤十字社社長感謝状	48	29	77
紺綬褒章	4	0	4
厚生労働大臣感謝状	14	2	16
計	182	63	245

## 4 企業との協働活動の取り組み強化

企業の社会貢献活動（CSR）と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な協働事業（パートナーシップ）の構築・強化に努めた。

### （１）チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンスストアや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、利用された方々からの募金により、次の実績を得ることができた。

募金実績額 4,610,596円

### （２）県内企業との協働

県内企業と赤十字が協働することで、赤十字活動への支援をいただきながらより効果的に展開、PR活動をすることができた。

- ・救急法等講習用の資機材の配備
- ・支援型自動販売機の設置 30台稼働

## 5 千葉県赤十字有功会による支援強化

多額の寄付をお寄せいただいた功勞により、日本赤十字社から有功章を贈呈した方へ、千葉県赤十字有功会への加入を勧め、会の親睦行事や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけるよう努めた。

有功会員及び会員の紹介により寄せられた社資実績額

61,429,678円

## 第 11 地域における赤十字活動

### 1 地区分区交付金を活用した地区・分区の活動

- (1) 地区・分区は、地域における赤十字活動を充実させるため、地区分区交付金を活用し、地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資器材、炊き出し用具の整備等、地域の実情に即した活動を実施した。
- (2) 関係会議等において、地域における赤十字活動の展開及び地区分区交付金を活用した活動事例等の情報共有を行った。

### 2 地区・分区業務の円滑な推進

#### (1) 地区・分区における交付金の適正な運用及び業務連携強化

地区・分区が行う業務の状況を常に把握し、交付金が赤十字事業の趣旨に即して、適正かつ効果的に執行されるよう、地区・分区と連携し、業務推進の強化を行った。

ア 地区・分区赤十字業務自己点検を実施

イ 地区・分区業務実査の実施

平成27年	9月24日(木)	野田市地区
	10月1日(木)	四街道市地区
	10月6日(火)	勝浦市地区
	10月9日(金)	美浜区地区
	10月9日(金)	若葉区地区
	10月23日(金)	酒々井町分区
	10月27日(火)	鋸南町分区
	11月2日(月)	茂原市地区
	11月11日(水)	横芝光町分区

#### (2) 地区・分区を対象とした会議・研修会の開催

支部では、地区・分区が行う業務の状況を把握し、交付金が趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるとともに、地域のニーズにあった活動を推進するため会議・研修会等を開催した。

ア 地区・分区長会議の開催

5月・6月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画についてご理解とご協力をいただくことを目的に会議を開催した。

開催期日：平成27年4月20日(月)

参加者数：39人

内 容：平成27年度千葉県支部の事業展開説明・社員増強運動への協力依頼

イ 地区・分区新任事務委員研修会の開催

地区・分区において、新しく赤十字業務を担当される地区・分区(市町村)職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区・分区の役割等について理解を深めていただくための研修会を開催した。

開催期日：平成27年4月22日（水）

参加者数：27人

内 容：平成27年度千葉県支部の事業展開等、地区・分区での赤十字業務について

#### ウ 赤十字活動推進会議・研修会の開催

地域における赤十字活動の事例や課題を共有し、今後より一層の活動の充実を図る契機とすること及び具体的な赤十字の活動を体験することにより、各地区・分区における赤十字活動の推進に資することを目的として開催した。

なお、本会議・研修会は地区・分区における赤十字活動の実施状況をふまえて、平成27年度支部事業計画における「地区・分区担当者救急法等講習会」の内容と名称を一部変更し、実施したものである。

開催期日：平成27年10月29日（木）

参加者数：9人

内 容：ア 県内における活動の実施状況にかかる情報提供・事例共有  
イ 地域における赤十字活動の促進にかかる協議  
ウ 赤十字活動の体験（幼児安全法短期講習）

#### エ 平成27年度地区・分区事務委員連絡会議の開催

平成28年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び5月・6月の赤十字運動月間の地区・分区での取り組み等についての会議を開催した。

開催期日：平成28年2月24日（水）

参加者数：41人

内 容：平成28年度支部事業計画・赤十字社員増強運動説明 他

### 3 支部情報管理システムの導入

(1) 地区・分区における業務の軽減と資金のより適正管理を行うため、平成25年度から順次導入している支部情報管理システムを9分区に導入し、本年度をもって県内全地区・分区への配備が完了した。

#### ア 新任事務委員対象支部情報管理システム研修会

開催期日：平成27年4月22日（水）

内 容：支部情報管理システムの運用・操作等



## 第 12 事業推進のための会議と事業を担う人材の育成

日本赤十字社定款に基づき、支部の事業について審議する評議員会を開催した。  
また、赤十字事業の推進に関する意見を徴するため、参与会議を開催した。

### 1 評議員会

(評議員71人：支部長選出9人、地区選出62人)

期 日	内 容
平成27年 6 月 9 日 ( 火 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本赤十字社代議員選出に関する件</li> <li>・日本赤十字社千葉県支部評議員の定数変更に関する件</li> <li>・平成26年度の事業報告(案)及び一般会計歳入歳出決算(案)並びに医療施設特別会計歳入歳出決算(案)</li> </ul>
平成28年 2 月 4 日 ( 木 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本赤十字社千葉県支部長選出に関する件</li> <li>・日本赤十字社千葉県支部監査委員選出に関する件</li> <li>・日本赤十字社代議員選出に関する件</li> <li>・平成28年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)並びに医療施設特別会計歳入歳出予算(案)</li> </ul>

### 2 参与会議

(参与3人：千葉県防災危機管理部長、同健康福祉部長、同教育長)

期 日	内 容
平成28年 1 月26日 ( 火 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)並びに医療施設特別会計歳入歳出予算(案)</li> </ul>



参与会議



評議員会

### 3 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字や国際人道法等に関する知識の習得と赤十字の使命に対する意識の高揚を図り、赤十字を取りまく情勢を理解し時代に即応できる職員を育成するため、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

#### (1) 階層別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
新規採用職員研修会	成田赤十字病院	平成27年3月31日(火) 平成27年4月3日(金)	55人 53人
新規採用職員(事務系)研修会	千葉県支部	平成27年4月2日(木)	9人
新規採用職員(事務系)研修会 実地研修会	君津市内 成田赤十字病院 献血ルーム	平成27年5月19日(火) 平成27年6月18日(木) 平成27年7月9日(木)	9人 9人 9人
新任係長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成27年7月7日(火) ～8日(水) 平成27年7月27日(月) ～28日(火) 平成27年8月3日(月) ～4日(火)	3人 3人 5人
新任課長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成27年6月29日(月) ～7月1日(水) 平成27年7月22日(水) ～24日(金)	1人 5人
係長級職員研修会	成田赤十字病院	平成27年8月18日(火)	40人
課長級職員研修【研修A+B】	成田赤十字病院	平成27年9月15日(火) ～16日(水)	16人
緊急自動車安全運転技能合同研修	茨城県支部	平成27年11月16日(月)	6人
新規採用職員2年目 フォローアップ研修会	千葉県支部	平成28年1月19日(火)	5人
新規採用職員1年目 フォローアップ研修会	千葉県支部	平成28年3月3日(木)	8人

#### (2) 課題別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
コミュニケーション研修 (聴く力、話す力)	成田赤十字病院	平成27年11月27日(金)	41人

## 第13 歳入歳出決算の概要

### 1 一般会計

#### (1) 歳入及び歳出

平成27年度一般会計における歳入の決算額は、840,582,488円で、前年度に比べ36,087,821円の減（4.1%）となった。

当支部の主たる財源である「第1項 社資収入」については、20,304,859円の減（3.0%）であるが、全額本社に送金されるネパール地震災害救援金を除くと、実質的には59,444,118円の減となっている。これは前年度のような遺贈等の大口寄付の取り扱いがなかったことが大きく影響している。

また、「第11項 前年度繰越金」についても大きな減となっているが、これは平成25年度から平成26年度へ繰り越された額が、通年よりも特に多かったことによるものである。なお、「第5項 繰入金収入」が前年度に比べ45,039,259円の増となっているのは、先述のネパール地震災害救援金による会計処理によるものである。

一方、歳出は、決算額761,685,507円で前年度に比べ72,840,968円の減（8.7%）となった。

これは、既存事業の見直しを行い、経費の削減に努めるとともに、県民から寄せられる赤十字への期待と要請に応える事業活動を展開するため、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努めたところ、結果として、「第12項 総務管理費」をはじめ、大半の歳出項目で前年度に比して減額することができた。

なお、「第10項 積立金支出」については、平成26度は繰越金を財源として増額補正予算を組み、積立を行ったが、平成27度においては、行わなかったため減額決算となった。

また、「第7項 基盤整備交付金・補助金支出」の減は看護学校の閉鎖によるもの、「第14項 社資送納金支出」の減は社資収入の減によるものである。この結果、歳入歳出差引額は78,896,981円となり、当該額を翌年度に繰り越すこととした。

#### (2) 資金会計

災害等資金については、来るべき災害に備えるため、50,000,000円を積み立てた結果、平成27年度末残高は306,970,766円となった。

資金会計全体の残高は、平成27年度末で480,266,141円となった。

平成27年度 一般会計歳入歳出決算表

1 歳 入

(単位：円・%)

科 目	平成27年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 社 資 収 入	649,431,450	669,736,309	20,304,859	3.0
第2項 委 託 金 等 収 入	0	0	0	-
第3項 補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	22,123,290	16,384,450	5,738,840	35.0
第5項 繰 入 金 収 入	45,139,259	100,000	45,039,259	45,039.3
第10項 雑 収 入	81,744,655	82,160,139	415,484	0.5
第11項 前 年 度 繰 越 金	42,143,834	108,289,411	66,145,577	61.1
合 計	840,582,488	876,670,309	36,087,821	4.1

2 歳 出

(単位：円・%)

科 目	平成27年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 災 害 救 護 事 業 費	68,803,587	70,052,468	1,248,881	1.8
第2項 社 会 活 動 費	141,782,603	150,836,618	9,054,015	6.0
第3項 国 際 活 動 費	45,510,209	6,000,000	39,510,209	658.5
第4項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	89,139,259	56,300,000	32,839,259	58.3
第5項 地 区 分 区 交 付 金 支 出	71,444,000	73,114,000	1,670,000	2.3
第6項 社 業 振 興 費	77,292,275	83,707,021	6,414,746	7.7
第7項 基 盤 整 備 交 付 金・補 助 金 支 出	7,215,269	14,791,030	7,575,761	51.2
第10項 積 立 金 支 出	66,384,646	144,712,241	78,327,595	54.1
第12項 総 務 管 理 費	107,857,171	136,861,548	29,004,377	21.2
第13項 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	5,962,660	9,882,741	3,920,081	39.7
第14項 本 社 送 納 金 支 出	80,293,828	88,268,808	7,974,980	9.0
第15項 予 備 費	0	0	0	-
合 計	761,685,507	834,526,475	72,840,968	8.7

歳入歳出差引額(翌年度繰越額) 78,896,981 円

資 金 増 減 表

(単位：円)

資 金 別	前年度末 現在高	資金増減		平成27年度末 現在高
		平成27年度 繰出額	平成27年度 積立額	
災 害 等 資 金	256,970,766	0	50,000,000	306,970,766
国際救護 活動資金	国際救護活動資金	979,152	0	979,152
	支部国際活動基金	67,252,199	45,139,259	61,252,199
施 設 整 備 準 備 資 金	64,648,381	0	0	64,648,381
特 別 退 職 金 積 立 留 保 金	46,115,643	0	0	46,115,643
事 業 準 備 積 立 金	0	0	300,000	300,000
合 計	435,966,141	45,139,259	89,439,259	480,266,141

## 2 医療施設特別会計

### (1) 収益的収入及び支出

平成27年度の収入は、決算額20,224,402,572円で、前年度に比して781,610,495円(4.0%)の増となった。

これは、主要な収入である医業収益が、入院診療収益において患者1人1日あたりの診療単価が増加したことにより、決算額19,211,170,129円となり前年度に比して949,504,994円(5.2%)の増収となったが、救命救急センターの運営費補助等、国・県からの補助金の大幅な減額等により、医業外収益が945,766,065円と前年度に比して113,855,900円(10.7%)の減収となったことによるものである。

支出は、決算額21,270,903,816円で、前年度に比して664,449,017円(3.2%)の増加となった。

これは、医業費用において、医業収益の増加に伴う診療材料費の増加、診療体制の充実を図るための医師等を増員したことなどにより給与費が増加したことにより、決算額20,582,048,893円となり、前年度に比して816,729,543円(4.1%)の増加となった。

この結果、本年度の収入支出差引額は1,046,501,244円の損失を計上した。

### (2) 資本的収入及び支出

平成27年度において固定資産の整備費が723,712,266円で、前年度に比して84,975,526円(10.5%)の減であった。

この主たる要因は、医療情報システムの整備費の減少によるものである。

また、既借入金のうち当期の償還額として367,306,000円、医療機器等のリース料として142,901,779円を計上した。

なお、この財源は、補助金、自己資金及び借入金である。

平成27年度 医療施設特別会計歳入歳出決算表

1 収益の収入及び支出

( 収 入 )

( 単位 : 円 ・ % )

科 目	平成27年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収益				
第1項 医 業 収 益	19,211,170,129	18,261,665,135	949,504,994	5.2
第2項 医 業 外 収 益	945,766,065	1,059,621,965	113,855,900	10.7
第3項 医 療 社 会 事 業 収 益	12,822,986	16,795,813	3,972,827	23.7
第4項 付 帯 事 業 収 益	29,635,754	70,107,633	40,471,879	57.7
第5項 特 別 利 益	25,007,638	34,601,531	9,593,893	27.7
合 計	20,224,402,572	19,442,792,077	781,610,495	4.0

( 支 出 )

( 単位 : 円 ・ % )

科 目	平成27年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費用				
第1項 医 業 費 用	20,582,048,893	19,765,319,350	816,729,543	4.1
第2項 医 業 外 費 用	399,548,562	432,506,572	32,958,010	7.6
第3項 医 療 奉 仕 費 用	226,172,883	186,224,244	39,948,639	21.5
第4項 付 帯 事 業 費 用	38,265,238	180,395,900	142,130,662	78.8
第5項 特 別 損 失	20,342,222	33,996,872	13,654,650	40.2
第6項 法 人 税 等	4,526,018	8,011,861	3,485,843	43.5
第7項 予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	21,270,903,816	20,606,454,799	664,449,017	3.2

収支差引額 1,046,501,244 円

2 資本の収入及び支出

( 収 入 )

( 単位 : 円 ・ % )

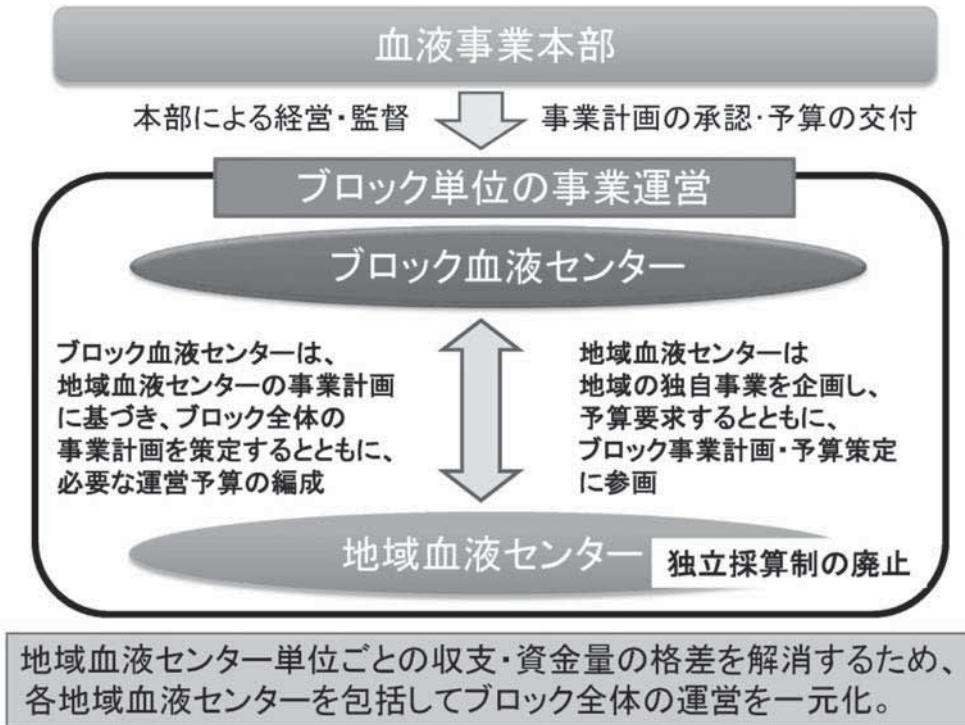
科 目	平成27年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収入				
第1項 固 定 負 債	472,749,319	286,289,631	186,459,688	65.1
第3項 そ の 他 資 本 収 入	761,170,726	1,056,759,063	295,588,337	28.0
合 計	1,233,920,045	1,343,048,694	109,128,649	8.1

( 支 出 )

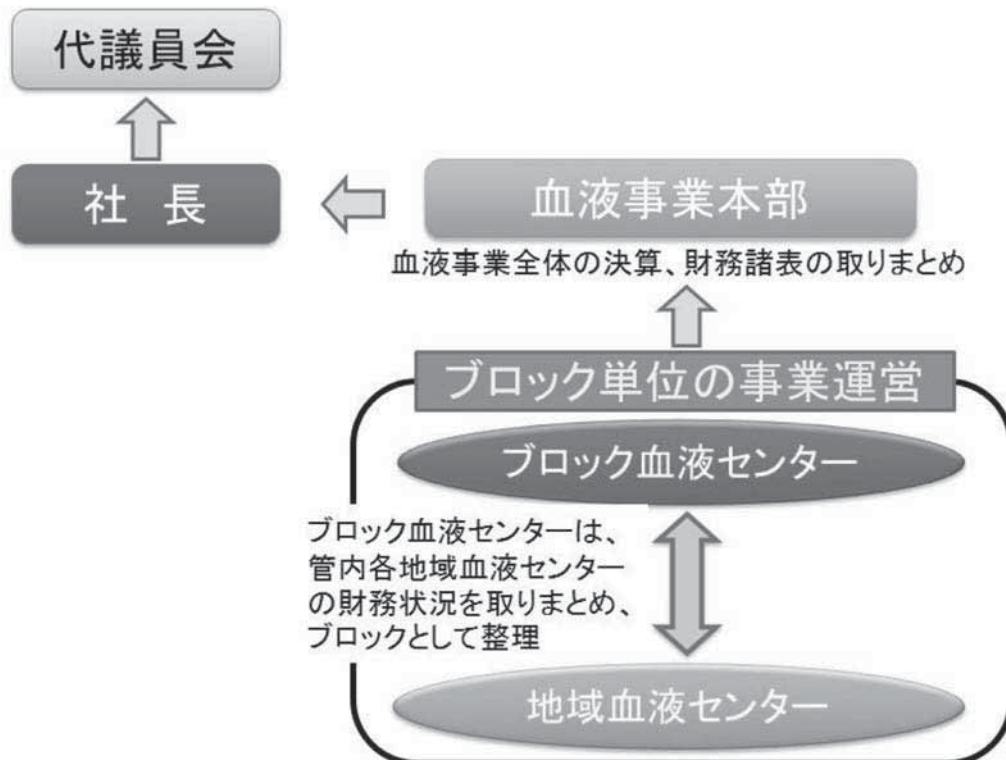
( 単位 : 円 ・ % )

科 目	平成27年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費				
第1項 固 定 資 産	723,712,266	808,687,792	84,975,526	10.5
第2項 借 入 金 等 償 還	510,207,779	534,360,902	24,153,123	4.5
合 計	1,233,920,045	1,343,048,694	109,128,649	8.1

## 広域事業運営体制における事業運営概念図



## 血液事業特別会計における決算概念図



# 監査報告書

私ども監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成28年5月24日に平成27年度日本赤十字社千葉県支部一般会計並びに成田赤十字病院医療施設特別会計の決算及び千葉県血液センターの業務について監査を実施した結果、支部における歳入歳出決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び附属明細書並びに病院における歳入歳出決算報告書、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失金処理）計算書及び附属明細書は、日本赤十字社会計規則に従い適正に表示され、業務及び会計の執行状況は適正になされているものと認めます。

平成28年5月24日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員

岩田利雄

監査委員

手島英男



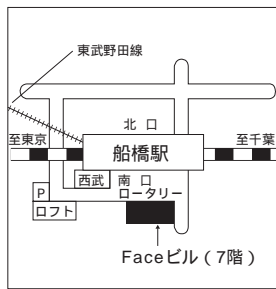
# 施設一覽

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813
千葉県赤十字血液センター鴨川供給出張所	〒296-0032 鴨川市花房57-3 TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

県内献血ルーム

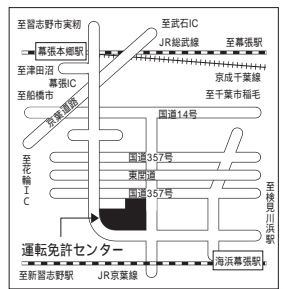
## 献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

西側入口のエレベーターで7階  
〒273-0005  
船橋市本町1-3-1  
Tel 047-460-0521  
Fax 047-460-0522  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



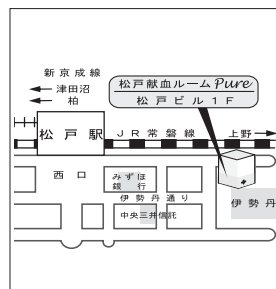
## 運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許センター内)

「駐車場」手前の右側  
〒261-0025  
千葉市美浜区浜田2-1  
Tel 043-276-3641  
Fax 043-276-3955  
受付時間 9:00~13:00  
14:00~16:30  
(日曜日は16:10)  
休日: 土曜日・祝日・年末年始



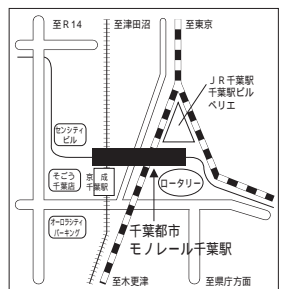
## 松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

JR松戸駅西口伊勢丹松戸店隣  
〒271-0092  
松戸市松戸1307-1  
Tel 047-703-1006  
Fax 047-703-1007  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



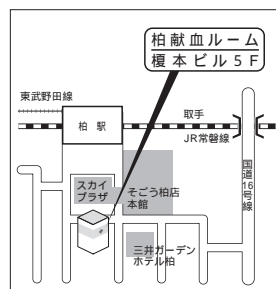
## モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

京成千葉駅千葉そごう側改札口前  
〒260-0031  
千葉市中央区新千葉1-1-1  
Tel 043-224-0332  
Fax 043-224-0431  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



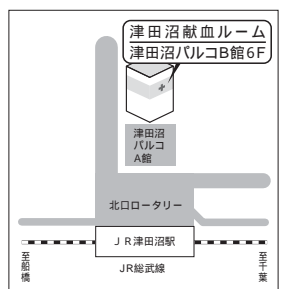
## 柏献血ルーム (榎本ビル5階)

入口の右側エレベーターで5階  
〒277-0005  
柏市柏2-2-3  
Tel 04-7167-8050  
Fax 04-7163-6045  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



## 津田沼献血ルーム (津田沼パルコB館6階)

〒274-0825  
船橋市前原西2-19-1  
Tel 047-493-0322  
Fax 047-493-0323  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



運転免許センター献血ルームは、全血献血(200mL・400mL)のみの受入。  
各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後は17:00。

# 案内略図

## 1 千葉県赤十字会館

JR総武線 千葉駅  
 京成線 京成千葉  
 至東京 国道14号・357号  
 千葉市役所  
 千葉みなと駅 JR京葉線 至蘇我  
 モノレール 市役所前駅  
 コミュニティーセンター  
 NHK 千葉BK 日赤会館

- ・日本赤十字社千葉県支部  
〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7  
TEL 043-241-7531 (代)  
FAX 043-248-6812  
<http://www.chiba.jrc.or.jp>
- ・千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所  
〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7  
TEL 043-241-8331 (代)  
FAX 043-241-8813

◆JR千葉駅よりモノレールをご利用する場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。

## 2 成田赤十字病院

至ニュータウン  
 至宗吾  
 京成線 京成成田駅 至佐原  
 日赤前バス停  
 一本松跡  
 旧成田街道  
 JR成田線 京成成田駅 至成田空港  
 至千葉 至佐原  
 富里インター 東関東高速 至千葉・東京 至成田空港  
 京成公津の杜駅 至上野  
 成田赤十字病院

- ・成田赤十字病院  
〒286-8523 成田市飯田町90-1  
TEL 0476-22-2311 (代) FAX 0476-22-6477  
<http://www.narita.jrc.or.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車  
 千葉交通バス5分、日赤前下車  
 (成田ニュータウン方面)  
 (宗吾・甚兵衛渡行き利用)  
 京成公津の杜駅下車徒歩15分

## 3 千葉県赤十字血液センター

三咲駅  
 新京成電鉄  
 高木戸駅 根  
 北習志野駅  
 コンビニエンスストア  
 船橋県民の森  
 市川市農協 豊富支店  
 ふなばしアンデルセン公園  
 血液センター  
 八千代市農協 睦支店  
 中山CC  
 睦中学校 睦公民館  
 小室  
 国道16号  
 島田台  
 至成田

- ・千葉県赤十字血液センター  
〒274-0053 船橋市豊富町690  
TEL 047-457-0711(代)  
FAX 047-457-7304  
供給FAX 047-457-8397  
<http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

